

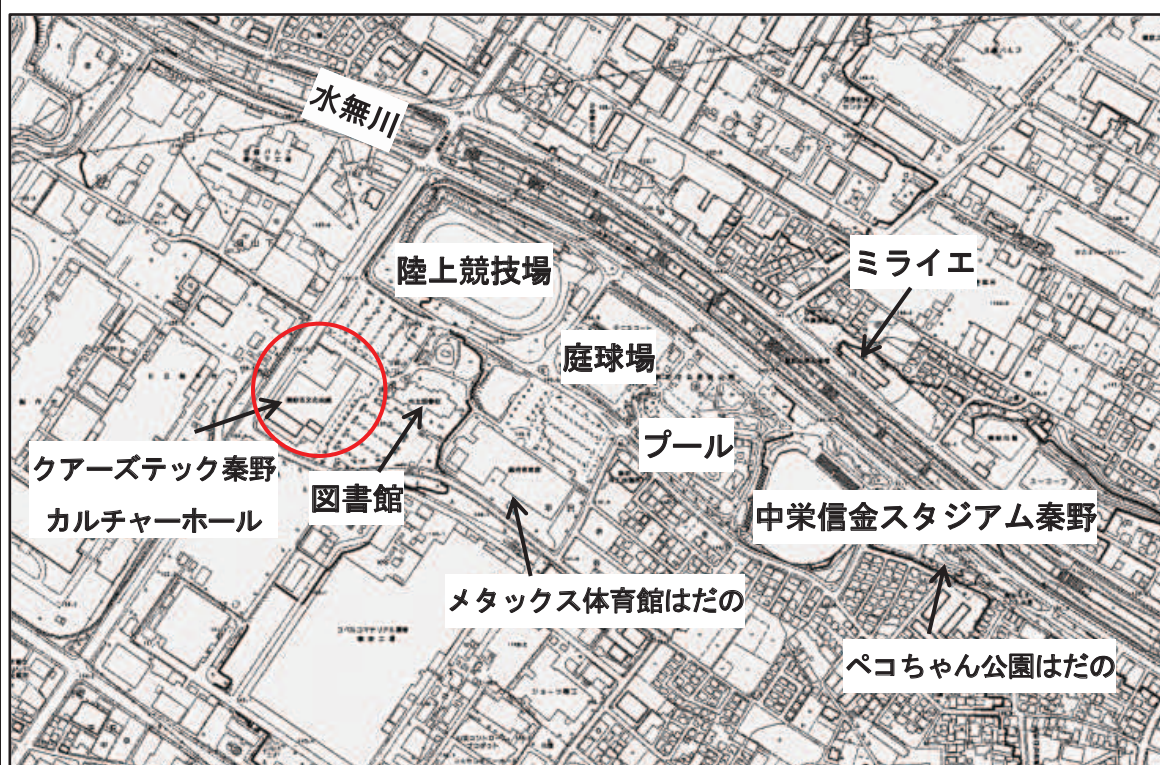
第4款 文化・芸術施設

1 クアーズテック秦野カルチャーホール（文化会館）

【設置及び建設年度】

設置・建設：S55(1980) 構造：RC-3、地下2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の文化の向上及び福祉の増進を図るための施設として設置しています。

根拠法令等：秦野市文化会館条例

【主な事業】

- ① 文化芸術事業へのホール、展示室等の貸館業務
- ② 芸術文化を推進するための自主的事業としての公演等の実施

【施設の内容（定員）】

大ホール（1,455）、楽屋5室（4～12）、シャワー室、リハーサル室（32）、主催者事務室、小ホール（498）、楽屋3室（4～6）、シャワー室、展示室、第1会議室（84）、第2会議室（20）、第3会議室（16）、和室（44）、

第1練習室(36)、第2練習室(12)、第3練習室(28)、保育室、レストラン

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	194,779 人	2 億 3,176 万円	1,190 円/人・日	1,044 円/人・日
H23 (2011)	221,051 人	2 億 2,470 万円	1,016 円/人・日	884 円/人・日
H25 (2013)	234,565 人	2 億 7,358 万円	1,166 円/人・日	1,043 円/人・日
H27 (2015)	227,493 人	2 億 7,225 万円	1,197 円/人・日	1,074 円/人・日
H29 (2017)	202,797 人	1 億 9,020 万円	938 円/人・日	796 円/人・日
R01 (2019)	187,686 人	3 億 1,288 万円	1,667 円/人・日	1,553 円/人・日
R03 (2021)	69,957 人	2 億 694 万円	2,958 円/人・日	2,768 円/人・日
R05 (2023)	94,309 人	2 億 4,661 万円	2,615 円/人・日	2,337 円/人・日

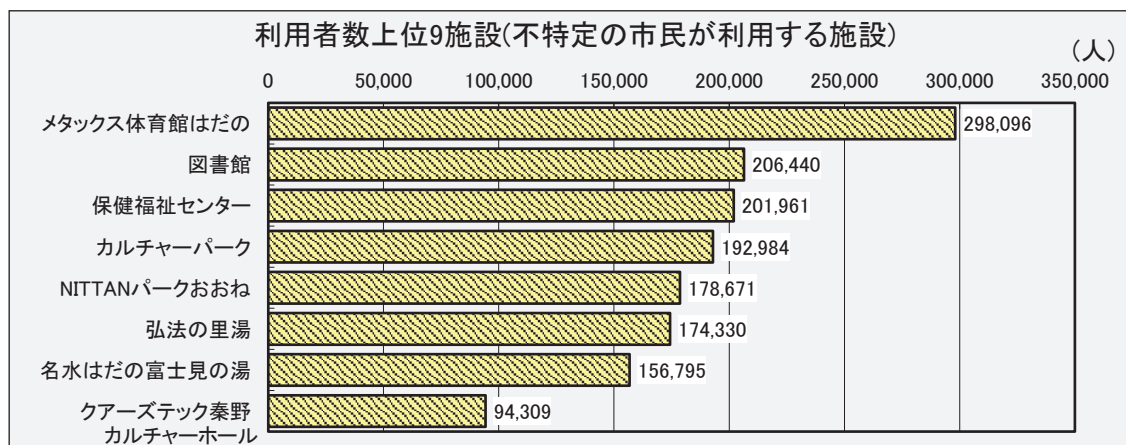
※ 平成 25 年度(2013 年度)及び平成 27 年度(2015 年度)の管理運営費の増額の理由として、設備の更新等の工事請負費の増が挙げられます。

※ 令和元年度(2019 年度)管理運営費の増額の理由として、防水工事、トイレ改修、電気設備更新による工事請負費の増が挙げられます。工事請負費を除いた管理運営費は 1 億 6,697 万円となります。

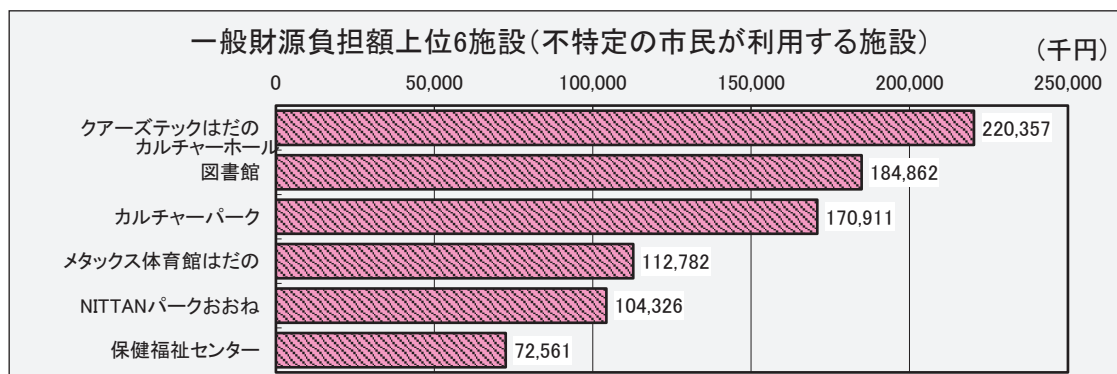
※ 令和 4 年度(2022 年度)から、指定管理者制度を導入しています。

【現状と課題】

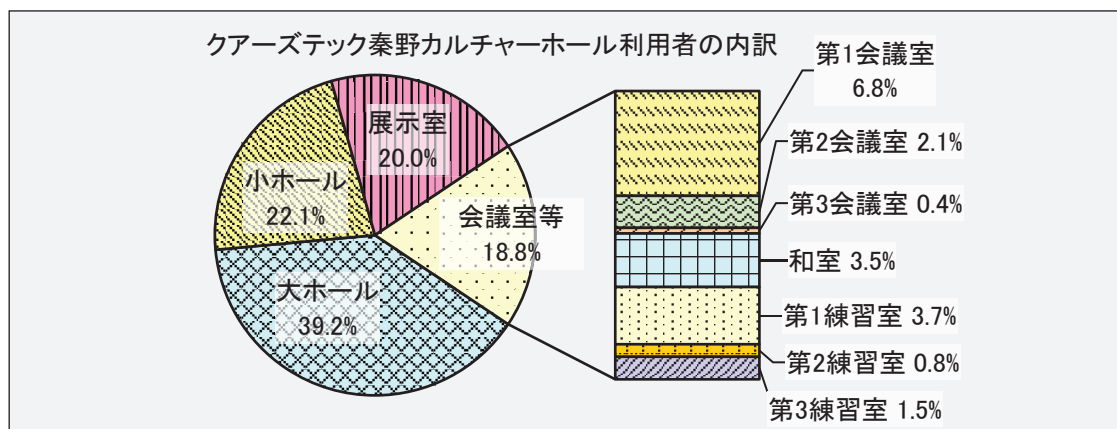
- ① 令和 5 年度(2023 年度)の利用者数は、不特定の市民が利用する施設の中では、メタックス体育館はだの、図書館、保健福祉センター、カルチャーパーク、NITTAN パークおおねなどに次ぐ 9 番目となっています。



- ② 令和5年度(2023年度)における管理運営経費に占める一般財源額は、不特定の市民が利用する公共施設の中で最も多い約2億2,036万円となっています。



- ③ 令和5年度(2023年度)における利用者の割合は、大ホールの利用者が最も多く、全体の約39.2パーセントを占め、会議室等の7室の貸部屋全体で約19パーセント、展示室で約20パーセント、小ホールが約22パーセントとなっています。



- ④ 令和3年度(2021年度)まで、公演等の自主事業は、市に代わり興行を行うことを目的として設置された文化会館事業協会が主催していました。しかし、協会専従の職員を置いていないため、会計管理や興行運営などは、市の職員が行うことから、その労力も含めた職員配置をしています。また、自主事業は、質の高い公演などを安価に提供することを目的としていることから、独立採算は望めないため、市から補助金が交付され、令和3年度(2021年度)は996万円を支出しています。
- ⑤ より一層の市民サービスの向上と効率的な管理運営を目的として、令和4年度(2022年度)から指定管理者制度を導入しました。
- ⑥ ネーミングライツの導入施設であり、令和元年(2019年)10月1日から「クアーズテック秦野カルチャーホール」(パートナー：クアーズテック株式会社)の愛称が使用されています。愛称使用期間は6年10か月間で、ネーミングライツ料は年額150万円となっています。(休館に伴い、令和6年度は年額75万円、令和7、8年度は無償)

⑦ クアーズテック秦野カルチャーホール、図書館、メタックス体育館はだの及びカルチャーパークには、年間で約 80 万人の市民が訪れており、駐車場を多く確保することが集客につながるとともに、商業的価値の高い現在の駐車場の活用も見込むことができるようになります。

⑧ 令和 7 年度(2025 年度)に、既存不適格となっている天井のほか、大小ホールの舞台設備等の大規模改修の実施を予定しています。

⑨ 平成 29 年(2017 年)10 月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。なお、令和 4 年度(2022 年度)以降は指定管理者の収入となっています。

	使用料収入	H27 との差額
H27 (2015)	2,241 万円	—
H29 (2017)	1,546 万円	△695 万円
R01 (2019)	1,276 万円	△975 万円
R03 (2021)	911 万円	△1,330 万円
R05 (2023)	1,563 万円	△678 万円

2 図書館

【設置及び建設年度】

設置：S30(1955I)

建設：S60(1985)《本町地区から移転》 構造：RC-2、地下 1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、市民の利用に供することにより、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として設置しています。

根拠法令等：図書館法、秦野市立図書館条例

【主な事業】

- ① 図書、記録、その他の資料の収集、整理及び保存
- ② 利用者の求めに応じた資料の提供及び情報の提示
- ③ 視聴覚室等を利用した市民の教養向上のための事業の実施
- ④ 郷土行政資料等の保存及び活用の促進
- ⑤ 公民館図書室との連携や他自治体との広域利用の推進
- ⑥ 公民館図書室、駅連絡所、広畑ふれあいプラザ等の図書館サービス網の整備
- ⑦ 電子書籍サービスによる読書環境の拡充

【施設の内容（定員）】

一般書架、児童書架、こどもの部屋、ともしび室、調査研究室、
視聴覚室（60）、前田夕暮記念室、はだの浮世絵ギャラリー

【管理運営費等】

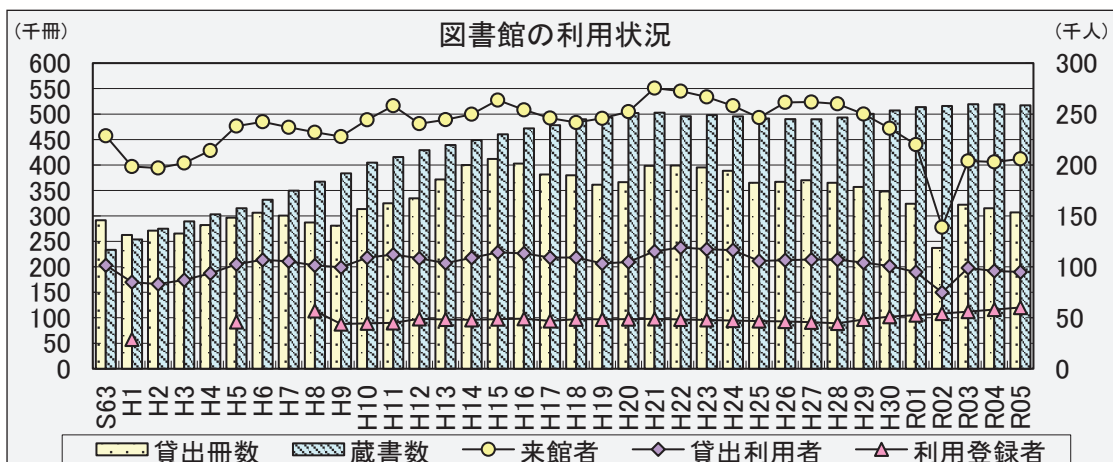
	来館者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	275,441 人	2 億 286 万円	736 円/人・日	732 円/人・日
H23 (2011)	266,805 人	1 億 7,685 万円	663 円/人・日	658 円/人・日
H25 (2013)	246,494 人	1 億 6,216 万円	658 円/人・日	654 円/人・日
H27 (2015)	261,763 人	1 億 6,932 万円	647 円/人・日	645 円/人・日
H29 (2017)	250,024 人	1 億 6,692 万円	668 円/人・日	665 円/人・日
R01 (2019)	219,888 人	1 億 8,893 万円	859 円/人・日	857 円/人・日
R03 (2021)	203,799 人	1 億 7,160 万円	842 円/人・日	842 円/人・日
R05 (2023)	206,440 人	1 億 8,494 万円	896 円/人・日	895 円/人・日

※ 管理運営費の変動の大きな要因として、市常勤職員の配置の見直しが挙げられます（H21…12 人

→H23…11人→H25…10人→R5…7人)が、R1以降は委託内容の拡大や資材等の高騰により、管理運営費は増加傾向にあります。

【現状と課題】

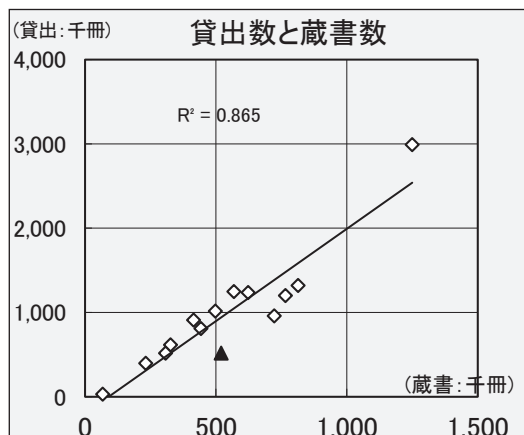
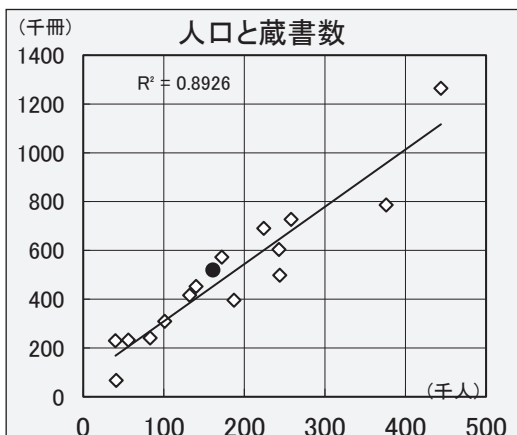
- ① 平成21年度(2009年度)以降、8回実施した公共施設に関するアンケート調査のうち、7回の調査で「将来にわたり優先的に維持するべきと考える公共施設」の1位となっています。
- ② 令和5年度(2023年度)は、不特定の市民が利用する施設の中では、利用者がメタックス体育館はだのに次いで2番目に多く、管理運営費の面でもクアーズテック秦野カルチャーホールやカルチャーパークに次いで多い施設となっています。
- ③ 令和5年度(2023年度)末現在の蔵書数は、516,709冊です。ここ数年、図書館や公民館図書室では蔵書数、貸出冊数、来館者数、利用登録者数に大きな変化は見られませんが、駅連絡所や広畑ふれあいプラザといったサービス網で貸出冊数が伸びています。

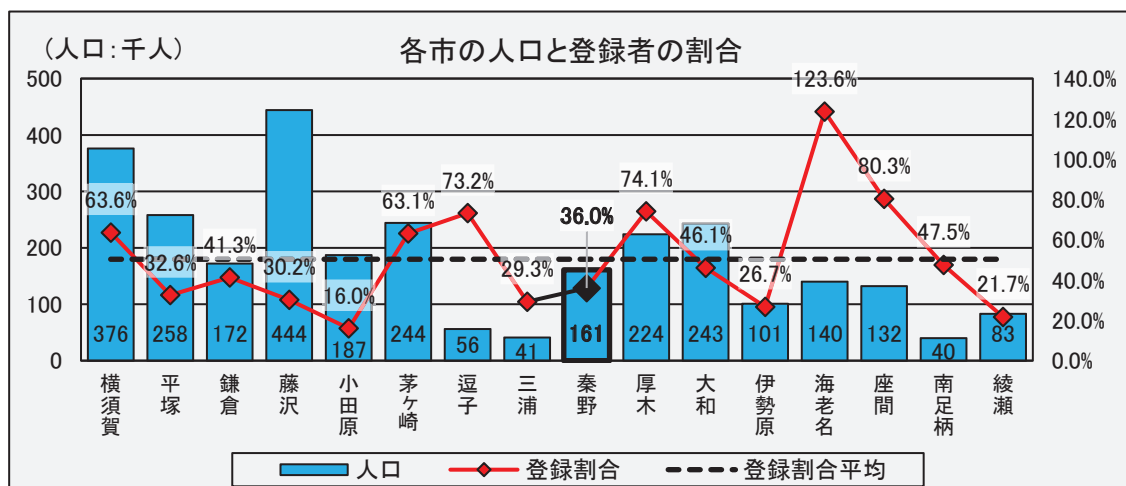


※ 貸出冊数、来館者数及び貸出利用者は、図書館本館の数であり、蔵書数及び利用登録者数は、公民館図書室及び移動図書館を含みます。

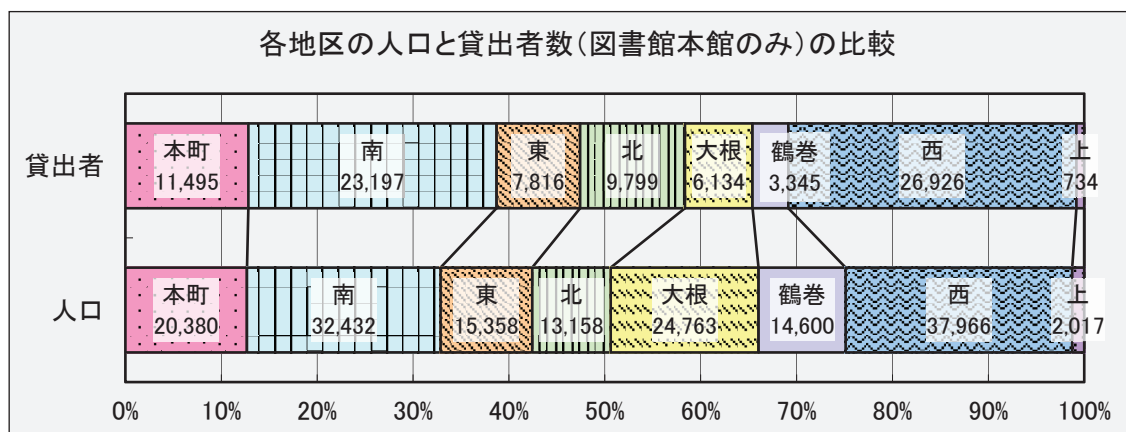
※ 令和2年度(2020年度)以降、新型コロナウイルスの流行のため、休館等もあり来館者数が減少しています。

- ④ 貸出サービスを受けることができる登録者数について、人口に対する登録者数の割合は県内の平均を下回っています。





- ⑤ 本町地区、南地区、北地区及び西地区では、地区人口の割合よりも貸出利用者の割合が高くなっており、特に図書館周辺の南地区及び西地区でその傾向が顕著です。また、逆に東地区、大根地区、鶴巻地区及び上地区では、地区人口の割合よりも貸出利用者の割合が低くなっています。



- ⑥ 近年、公民館での貸出利用者の割合は 3～40 パーセント程度の高い割合で推移しています。この要因としては、検索・予約システムの充実、公民館と図書館の間のネットワークの充実などが挙げられます。公民館等の図書室は、図書館の機能を補完するものとして、機能しています。
- ⑦ 平成 18 年度(2006 年度)から図書館窓口業務の外部委託を実施しています。実施している事業の検証・検討を行い、利用者サービスの維持・向上を図るため、様々な運営形態を比較しながら、効率的・効果的な運営体制の確立を目指していく必要があります。
- ⑧ 図書館には貸出が可能な視聴覚室があり、平成 29 年(2017 年)10 月の使用料見直しに合わせて有料施設に位置付けました。インターネットや商用データベース等の活用にも留意しつつ、市民の求める資料・情報を提供できる環境を整備し、施設の将来像を見つめる必要があります。
- ⑨ 寄贈を受けた浮世絵作品等を展示するため、平成 29 年(2017 年)11 月に会議室

を転用して「はだの浮世絵ギャラリー」を設置しました。

- ⑩ 平成 30 年度(2018 年度)末には移動図書館を廃止していますが、代わりに公民館図書室や駅連絡所、広畑ふれあいプラザなどでのサービス拡充を図っています。
- ⑪ 令和 4 年(2022 年)10 月 1 日から、電子図書館サービスの提供を開始しました。

3 はだの浮世絵ギャラリー

【設置及び建設年度】

設置：H29(2017) 《図書館内に設置》

【設置の根拠又は目的】

日本の伝統的な美術作品である浮世絵に触れ合える機会を提供するため、宮永岳彦記念美術館で定期的に行っていた浮世絵展に代わり、図書館内に設置しています。

根拠法令等：なし

【主な事業】

- ① 本市に寄贈された浮世絵の常設又は企画展示

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H29 (2017)	20,539 人	748 万円	364 円/人・日	349 円/人・日
R01 (2019)	21,718 人	169 万円	78 円/人・日	76 円/人・日
R03 (2021)	16,738 人	137 万円	82 円/人・日	82 円/人・日
R05 (2023)	14,276 人	130 万円	91 円/人・日	90 円/人・日

※ 平成 29 年度(2017 年度)の管理運営費には、設置のための改修費用が含まれています。これを除いた場合の管理運営費は 315 万円です。

【現状と課題】

- ① 寄贈された浮世絵を展示するために、図書館の会議室を転用して平成 29 年(2017 年)11 月に設置された施設で、維持管理は図書館が一括して実施しています。

- ② 令和5年度(2023年度)の利用者数は、同種の施設である宮永岳彦記念美術館のおよそ2.2倍となっています。図書館利用者がそのまま利用可能なこともありですが、浮世絵の鑑賞を目的としてギャラリーに来る方もいると考えられます。
- ③ 最低限の費用で運営している施設であり、他施設における複合化や空きスペース活用の際の参考になります。

4 はだの歴史博物館

【設置及び建設年度】

設置・建設：H2(1990) 構造：RC-I、地下1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

秦野の歴史と文化に関する資料を収集し、保管し、及び展示して市民等が利用できるようにし、併せて、その資料に関する調査研究を行うことにより市民等の教育、学術及び文化の発展に役立てるために設置しています。

根拠法令等：はだの歴史博物館条例

【主な事業】

- ① 秦野の歴史と文化に関する資料の収集・保管・調査研究を行い、展示等の普及

活動を通して未来へ継承

- ② 誰もが学べる生涯学習の拠点
- ③ 地域住民の参加による市民文化の向上

【施設の内容】

展示室、映像室、文化財・市史担当事務所、収蔵庫

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	25,381 人	1,392 万円	548 円/人・日	533 円/人・日
H23 (2011)	24,730 人	1,363 万円	551 円/人・日	540 円/人・日
H25 (2013)	25,567 人	2,186 万円	855 円/人・日	835 円/人・日
H27 (2015)	25,813 人	1,210 万円	469 円/人・日	452 円/人・日
H29 (2017)	29,220 人	1,359 万円	465 円/人・日	460 円/人・日
R01 (2019)	26,863 人	1,597 万円	594 円/人・日	593 円/人・日
R03 (2021)	41,037 人	3,207 万円	781 円/人・日	776 円/人・日
R05 (2023)	49,650 人	1,636 万円	330 円/人・日	329 円/人・日

※ 平成 25 年度(2013 年度)には、空調設備更新工事(約 874 万円)を行っているため、管理運営費が増えています。

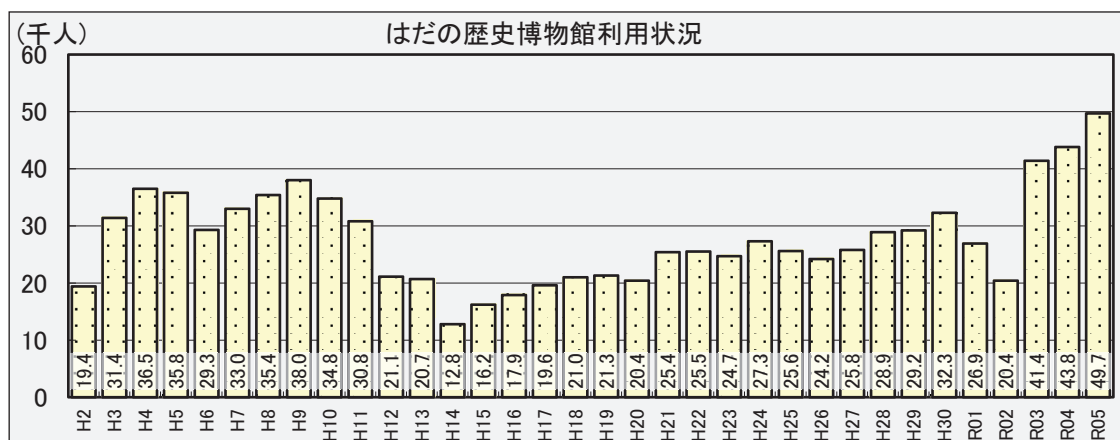
※ 令和 2 年度(2020 年度)のリニューアルに伴う委託料や備品購入費の増大のため、令和 3 年度(2021 年度)の管理運営費が増えています。

【現状と課題】

- ① 隣接する桜土手古墳公園は、市内で 9 番目に大きい公園であり、市民のいこいの場として大きな役割を果たしています。
- ② バリアフリーに対応していないミュージアムプロムナードは、令和 2 年度(2020 年度)のリニューアルに合わせて収蔵庫に転用しました。
- ③ 文化財・市史担当の事務所を併設していますが、考古資料及び民俗資料は、公共施設の空きスペースに分散して保管しています。
- ④ 平成 25 年(2013 年)9 月に市史資料室を桜土手古墳展示館内に移転しました。
- ⑤ 開館 30 年を迎えた令和 2 年(2020 年)11 月に、「桜土手古墳展示館」から「は

だの歴史博物館」にリニューアルしています。

- ⑥ リニューアル以降、利用者数は増加しており、令和5年度(2023年度)は約5万人で、開館以来最多の人数となっています。



5 宮永岳彦記念美術館

【設置及び建設年度】

設置・建設：H13(2001) 構造：S-I

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

宮永岳彦作品を常設展示し、及び芸術創作作品の展示の場を市民に提供することにより市民文化の向上を図る施設として設置しています。

根拠法令等：秦野市立宮永岳彦記念美術館条例

【主な事業】

- ① 本市に寄贈された宮永作品の常設又は企画展示
- ② 市民ギャラリーの貸館業務

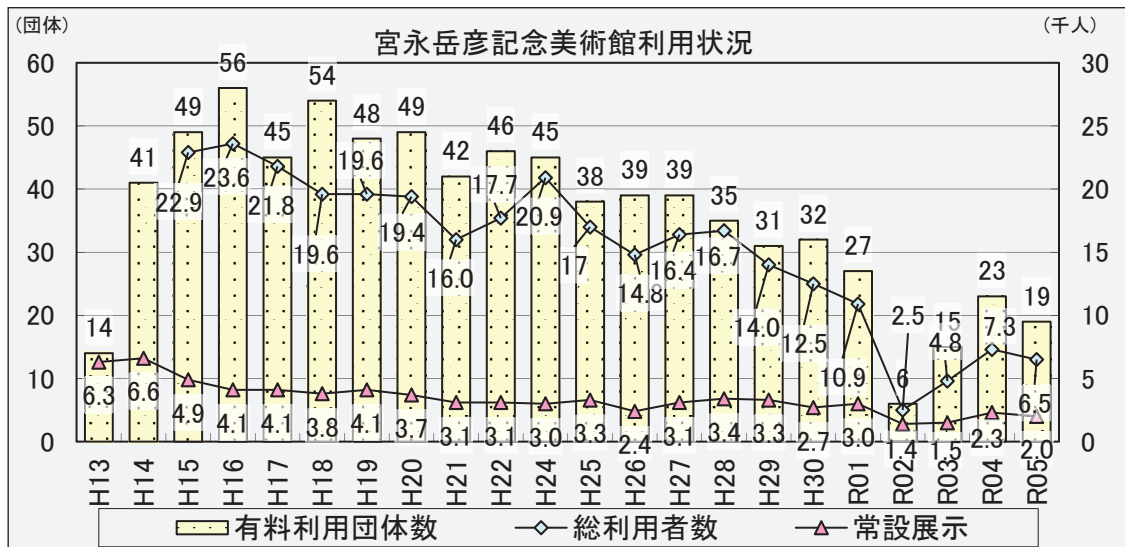
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	16,266 人	1,009 万円	620 円/人・日	528 円/人・日
H23 (2011)	17,279 人	1,208 万円	699 円/人・日	635 円/人・日
H25 (2013)	17,060 人	1,262 万円	740 円/人・日	670 円/人・日
H27 (2015)	16,421 人	1,641 万円	1,000 円/人・日	926 円/人・日
H29 (2017)	13,964 人	1,597 万円	1,144 円/人・日	1,072 円/人・日
R01 (2019)	10,858 人	1,563 万円	1,440 円/人・日	1,320 円/人・日
R03 (2021)	4,771 人	3,435 万円	7,200 円/人・日	7,037 円/人・日
R05 (2023)	6,506 人	1,606 万円	2,469 円/人・日	2,294 円/人・日

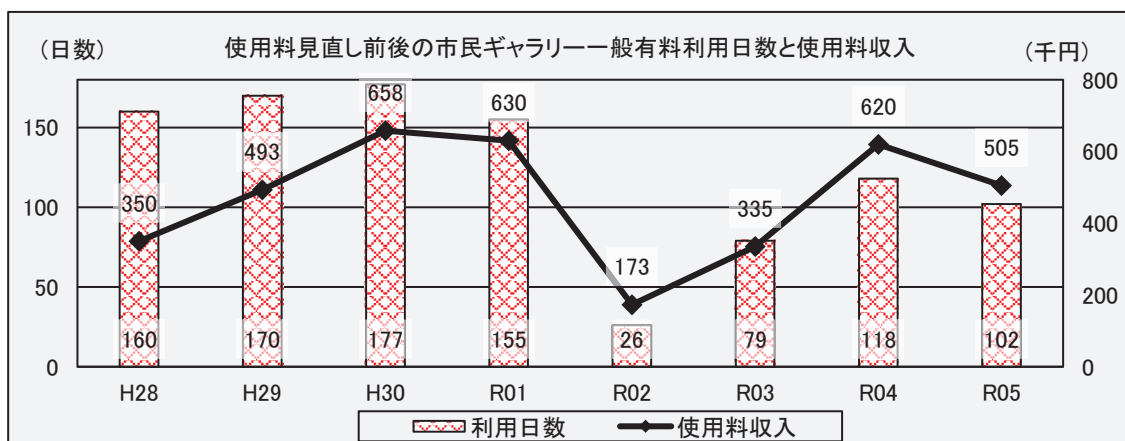
※ 令和 3 年度(2021 年度)管理運営費の増加の理由として、空調設備更新による工事請負費の増が挙げられます。工事請負費を除いた管理運営費は 1,501 万円となります。

【現状と課題】

- ① 美術館には常設展示と市民ギャラリーがありますが、常設展示の入場者は、開館直後の平成 14 年度(2002 年度)の年間約 6,600 人をピークに以後減少し、平成 19 年度(2007 年度)には約 4,100 人に落ち込み、平成 21 年度(2009 年度)以降は 3,000 人前後で推移していました。令和 2 年度(2020 年度)以降は、新型コロナウイルスの影響で落ち込んでおり、令和 5 年度(2023 年度)は、2,042 人となっています。



- ② 利用者が限られる市民ギャラリーは、平成 29 年(2017 年)10 月の使用料見直しで、市内在住者の使用料が 2,500 円/日から 5,000 円/日に上昇していますが、依然として市の同等の施設（参考として、クアーズテック秦野カルチャーホール展示室の使用料は 12,600 円/日）よりも低額な料金設定となっています。また、市外在住者の使用料は 5,000 円/日から 10,000 円/日に上昇しており、利用のほとんどが市内在住者となっています。
- ③ 市民ギャラリーの令和 5 年度(2023 年度)の一般有料利用日数は 102 件と、令和 4 年度(2022 年度)より 16 件減少し、使用料収入も 115 千円減少しています。管理運営費に対する使用料収入の割合が低いため、より効率的で効果的な施設の活用を検討する必要があります。



- ④ 今後、利用者を増加させるため、全市的なエリアとして文化・芸術施設が集中するカルチャーパーク周辺への移転等、適正な配置を検討する必要があります。

第5款 スポーツ・健康施設

1 メタックス体育館はだの（カルチャーパーク総合体育館）

【設置及び建設年度】

設置・建設：H8(1996) 構造：RC-2(一部S)、地下1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の運動能力の向上と健康づくりのため、自主的な体育活動の場を提供することを目的に設置しています。なお、法体系上は、都市公園の有料公園施設として位置付けています。

【主な事業】

- ① 市民の自主的なスポーツ活動のための貸館業務
- ② スポーツ協会・指定管理者等によるスポーツ教室等の開催

【施設の内容（定員）】

メインアリーナ、サブアリーナ、第1武道場、第2武道場、弓道場、トレーニングルーム、ランニングコース、第1会議室（24）、

第2会議室（18）、第3会議室（18）、その他（更衣室、シャワー室等）

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	310,606 人	1 億 815 万円	348 円/人・日	249 円/人・日
H23 (2011)	278,027 人	1 億 910 万円	392 円/人・日	284 円/人・日
H25 (2013)	301,466 人	1 億 1,698 万円	388 円/人・日	238 円/人・日
H27 (2015)	331,019 人	1 億 653 万円	322 円/人・日	223 円/人・日
H29 (2017)	326,321 人	1 億 4,878 万円	456 円/人・日	338 円/人・日
R01 (2019)	299,172 人	1 億 4,208 万円	475 円/人・日	347 円/人・日
R03 (2021)	299,297 人	1 億 3,133 万円	438 円/人・日	403 円/人・日
R05 (2023)	298,096 人	1 億 1,789 万円	395 円/人・日	378 円/人・日

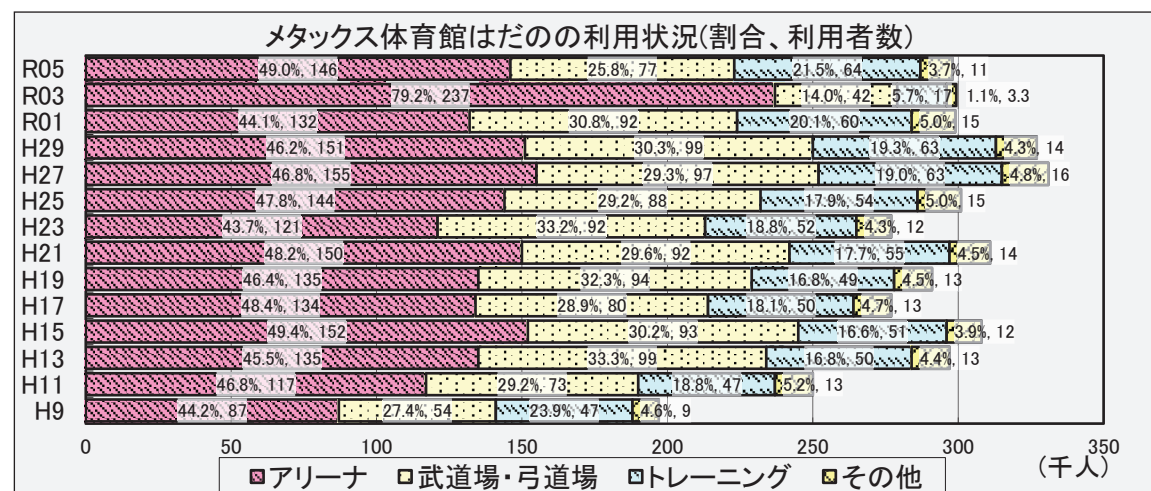
※ 平成29年度(2017年度)及び令和元年度(2019年度)は、設備の更新や修繕のため管理運営費が増加しています。

※ 令和3年度(2021年度)の利用者数には、新型コロナウイルス集団接種会場の来場者を含みます。

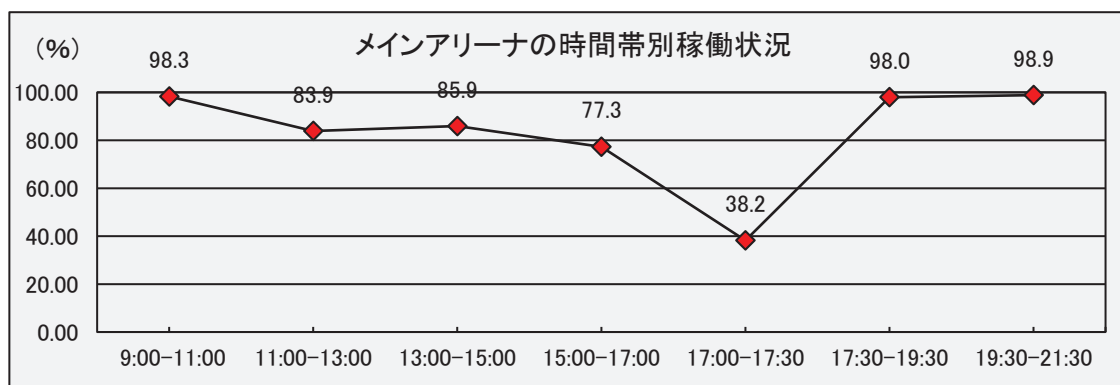
※ 令和4年度(2022年度)から、指定管理者制度を導入しています。

【現状と課題】

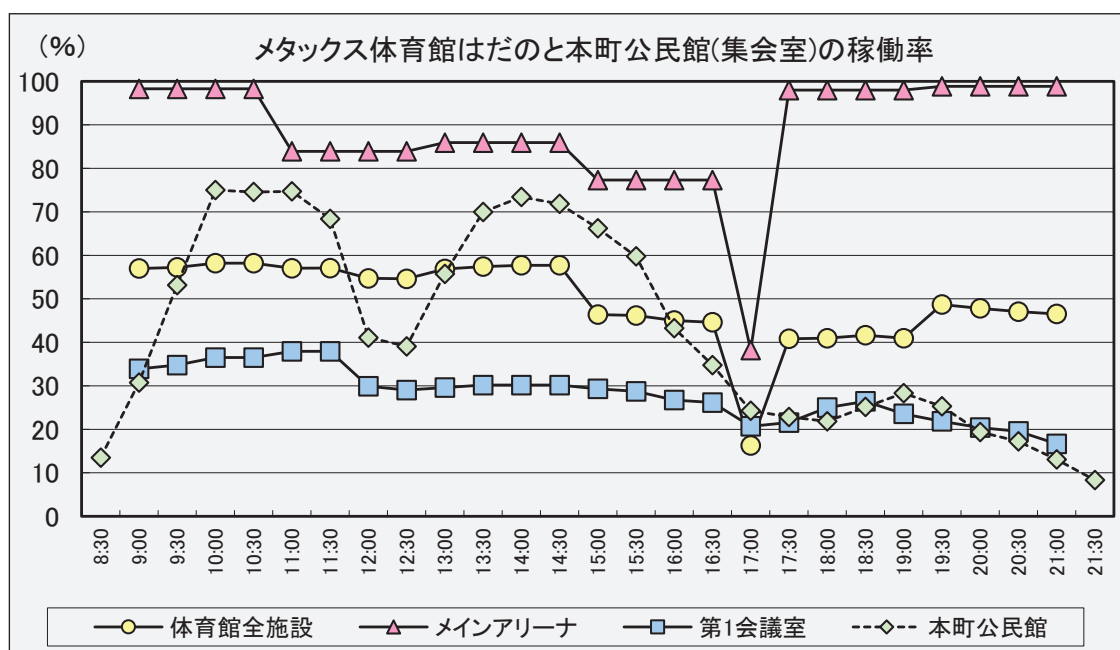
- ① 利用者数は、30万人前後で推移しており、公共施設の中では、最も多い施設となります。有料利用者の内訳を見ると、アリーナがおよそ5割、武道場等がおよそ3割、トレーニングルームがおよそ2割と、ほぼ一定の割合が続いています。



- ② 令和5年度(2023年度)の稼働率は、公共施設の中では高く、特にメインアリーナの稼働率は、ピーク時間帯には、95パーセントを超えているため、これ以上の大幅な利用者増は見込めません。現在をピークに中期的には利用者が減ることも考えられます。仮にそうなれば、今後は、収入増の見込が少ない中で、施設の老朽化に伴う維持管理経費の負担増が見込まれることとなります。



- ③ 会議室は、営利目的でなければ、スポーツ関係団体等に限らず利用できますが、平均すると約30パーセント前後の稼働率となっており、公民館などの貸館施設にある会議室(集会室)に比べ、低くなっています。



- ④ 平成18年度(2006年度)から平成20年度(2008年度)にかけて、他のスポーツ施設と合わせて、指定管理者に管理運営を任せていましたが、平成21年度(2009年度)以降、再び直営となりました。市民サービスの向上と効率的な管理運営のため、令和4年度(2022年度)から指定管理者制度を再び導入しています。
- ⑤ ネーミングライツの導入施設であり、令和3年(2021年)11月1日から「メタックス体育館はだの」(パートナー:株式会社メタックス)の愛称が使用されています。愛称の使用期間は5年間で、ネーミングライツ料は年額150万円となっ

ています。

- ⑦ 平成 29 年(2017 年)10 月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。なお、令和 4 年度(2022 年度)以降は指定管理者の収入となっています。

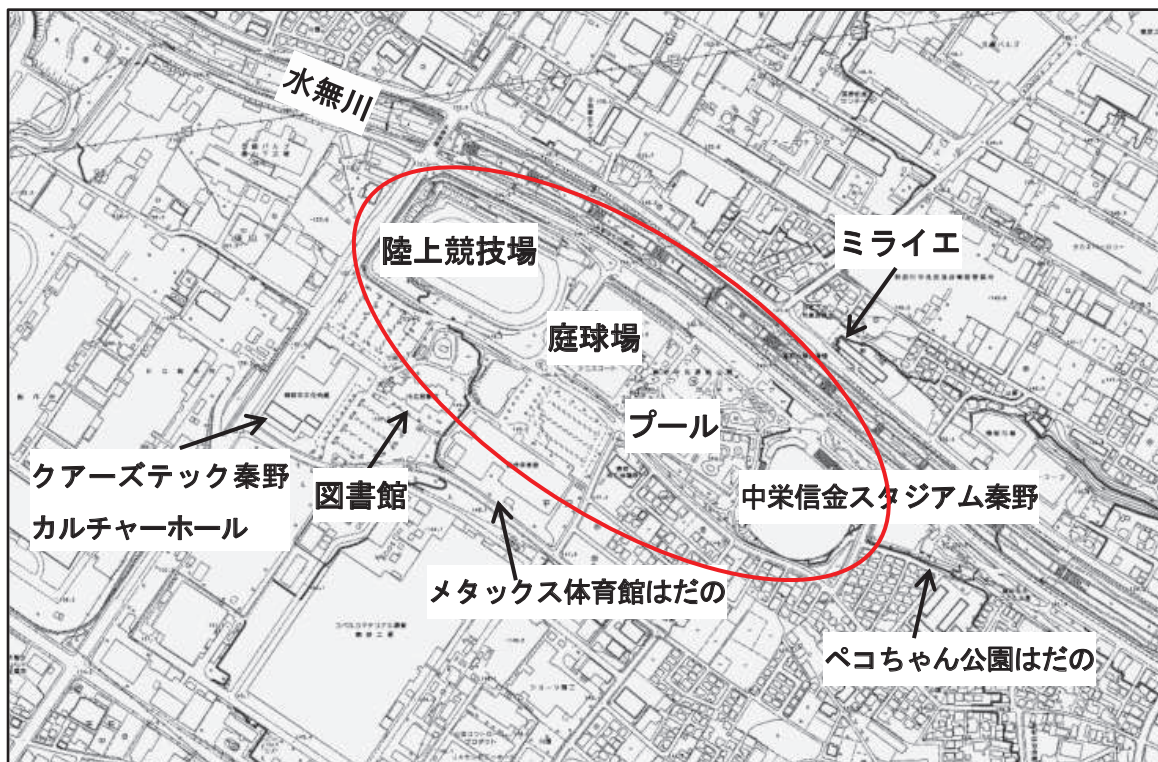
	使用料収入	H27 との差額
H27 (2015)	3,108 万円	—
H29 (2017)	3,418 万円	310 万円
R01 (2019)	3,325 万円	217 万円
R03 (2021)	1,025 万円	△2,083 万円
R05 (2023)	3,002 万円	△106 万円

2 カルチャーパーク（中央運動公園）

【設置年度】

設置：S47(1972)

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の運動能力の向上と健康づくりのため、自主的なスポーツ活動の場を提供するとともに、市民のいこいの場とするために設置しています。なお、法体系上は、都市公園として位置付けられています。

【主な事業】

- ① 市民の自主的なスポーツ活動のための有料施設等の提供

- ② 有料施設等を利用したスポーツ協会等によるスポーツ教室等の開催
- ③ 市民の日等の全市的なイベントの場としての利用

【スポーツ施設の内容】

野球場、テニスコート(10面)、陸上競技場、プール

【公園施設の内容】

じゃぶじゃぶ池、ペコちゃん公園はだの、みずなし川緑地、じょうや児童遊園地など

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	175,223 人	6,510 万円	372 円/人・日	280 円/人・日
H23 (2011)	155,705 人	6,210 万円	399 円/人・日	306 円/人・日
H25 (2013)	165,231 人	6,852 万円	415 円/人・日	310 円/人・日
H27 (2015)	174,783 人	5,690 万円	326 円/人・日	235 円/人・日
H29 (2017)	215,905 人	2 億 6,163 万円	1,212 円/人・日	1,070 円/人・日
R01 (2019)	233,774 人	1 億 7,328 万円	741 円/人・日	603 円/人・日
R03 (2021)	181,713 人	1 億 5,811 万円	870 円/人・日	733 円/人・日
R05 (2023)	192,984 人	1 億 9,664 万円	1,019 円/人・日	886 円/人・日

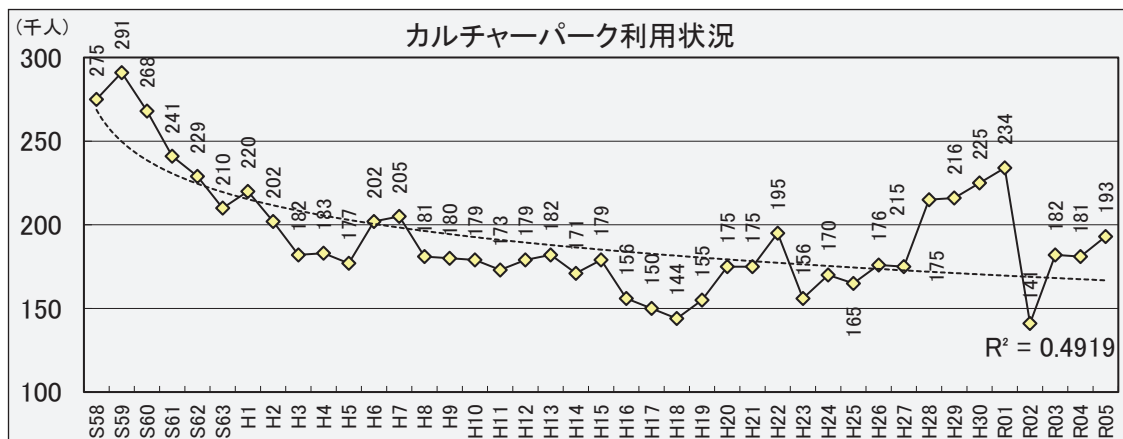
※ 平成 27 年度(2015 年度)まではスポーツ施設のみの数値。再編整備に係る経費は除く。

※ 平成 28 年度(2016 年度)から公園関係施設が一括管理となったため、平成 29 年度(2017 年度)以降は、管理運営費が大幅に増加しています。

※ 令和 4 年度(2022 年度)から、指定管理者制度を導入しています。

【現状と課題】

- ① 利用者数がピークの昭和 59 年度(1984 年度)には、年間約 29 万人の有料利用者がいましたが、平成 27 年度(2015 年度)まではピーク時の約半数程度で推移していました。カルチャーパーク再編整備が終了した平成 28 年度(2016 年度)には 20 年ぶりに 20 万人を超え、利用者数は上昇傾向に転じていましたが、令和 2 年度(2020 年度)は新型コロナウイルスの影響により利用者数が大きく減少しています。



- ② 陸上競技場は、平成26年(2014年)3月に全天候型トラックにリニューアルし、これに合わせて、市内の個人利用の有料化を図っています。
- ③ スポーツ施設を取り巻く環境としては、メタックス体育館はだのや温水プールの建設など、市民がスポーツを楽しむ際の選択肢が増えたことや、競技に対する嗜好の変化などがあります。利用者数は上昇に転じたものの、今後も高齢化が進行していく中では、現状の施設の内容のままで、利用者の大幅な増加は難しいと考えられます。
- ④ 野球場及び中央こども公園でネーミングライツを導入しています。野球場は平成30年(2018年)4月1日から「中栄信金スタジアム秦野」(パートナー：中栄信用金庫)、中央こども公園は平成30年(2018年)5月1日から「ペコちゃん公園はだの」(パートナー：株式会社不二家)の愛称が使用されています。ネーミングライツ料は野球場が年額150万円、中央こども公園が年額100万円となっています。
- ⑤ カルチャーパーク再編整備により、利用者の視点や動線等に配慮したみんなのための公園として、また、防災機能を備えた総合的な公園として再スタートしました。更なる市民サービスの向上と効率的な管理運営のため、令和4年度(2022年度)から指定管理者制度を導入しました。

- ⑥ 平成29年(2017年)10月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。なお、令和4年度(2022年度)以降は指定管理者の収入となっています。

	使用料収入	H27との差額
H27(2015)	1,583万円	—
H29(2017)	2,095万円	512万円
R01(2019)	2,005万円	422万円
R03(2021)	1,769万円	186万円
R05(2023)	2,383万円	800万円

3 NITTANパークおおね（おおね公園）

【設置及び建設年度】

設置・建設：H14(2002) 構造：S-I

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の運動能力の向上と健康づくりのため、自主的なスポーツ活動の場を提供するとともに、市民のいこいの場とするために設置しています。なお、法体系上は、都市公園として位置付けられています。

【主な事業】

- ① 市民の自主的なスポーツ活動のための有料施設等の提供
- ② 有料施設等を利用したスポーツ協会等によるスポーツ教室等の開催

【スポーツ施設の内容】

温水プール、トレーニングルーム、テニスコート(4面)、多目的広場、スケーティング場、ゲートボール場

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	167,728 人	9,959 万円	594 円/人・日	393 円/人・日
H23 (2011)	144,897 人	9,315 万円	643 円/人・日	441 円/人・日
H25 (2013)	160,046 人	9,429 万円	589 円/人・日	377 円/人・日
H27 (2015)	181,061 人	1 億 671 万円	589 円/人・日	402 円/人・日

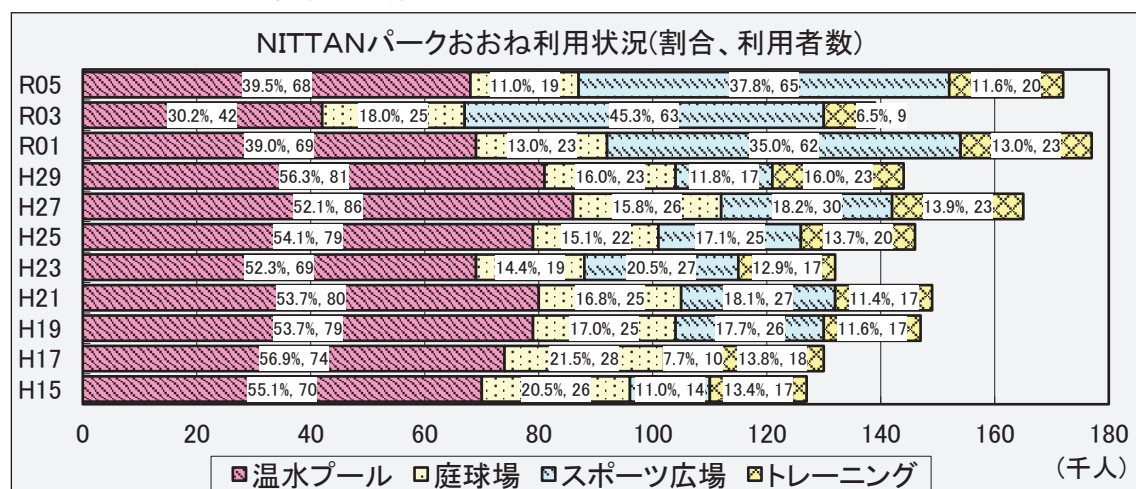
H29 (2017)	158,927 人	1 億 3,651 万円	859 円/人・日	641 円/人・日
R01 (2019)	191,603 人	1 億 4,405 万円	752 円/人・日	553 円/人・日
R03 (2021)	152,243 人	2 億 565 万円	1,351 円/人・日	1,199 円/人・日
R05 (2023)	178,671 人	1 億 1,111 万円	622 円/人・日	584 円/人・日

※ 令和 3 年度(2021 年度)は温水プール棟の熱源機器更新工事等の影響で管理運営費が増加しています。これらを除いた場合、管理運営費は約 1 億 1,173 万円となります。

※ 令和 4 年度(2022 年度)から、指定管理者制度を導入しています。

【現状と課題】

- ① 温水プールは、改修工事に伴い、5 か月間、利用を中止した影響で、令和 3 年度(2021 年度)の利用人数は減っていますが、カルチャーパークのプールの規模には劣るものの、通年利用できることから、令和 5 年度(2023 年度)では、カルチャーパークの約 1.6 倍に当たる年間 6.8 万人程度の利用者があり、NITTAN パークおおねの有料利用者数のおよそ 40 パーセントを占めています。



- ② 平成 29 年度(2017 年度)に改修工事を実施した多目的広場(スポーツ広場)の利用者数が急増しています。
- ③ 令和 3 年度(2021 年度)には、温水プール棟の熱源機器更新工事を実施しました。温水プールの建物の劣化は早く、定期的な補修が必要となることから、今後、温水プールの維持補修費は大きな負担になると予測されます。
- ④ 市民サービスの向上と効率的な管理運営のため、令和 4 年度(2022 年度)から指定管理者制度を導入しました。
- ⑤ ネーミングライツの導入施設であり、令和 4 年(2022 年)4 月 1 日から「NITTAN パークおおね」(パートナー：株式会社 NITTAN)の愛称が使用されています。ネーミングライツ料は年額 150 万円となっています。

⑥ 平成 29 年(2017 年)10 月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。なお、令和 4 年度(2022 年度)以降は指定管理者の収入となっています。		使用料収入	H27 との差額
	H27(2015)	3,367 万円	—
	H29(2017)	3,251 万円	△116 万円
	R01(2019)	3,465 万円	98 万円
	R03(2021)	2,269 万円	△1,098 万円
	R05(2023)	3,147 万円	△220 万円

4 サンライフ鶴巻

【設置及び建設年度】

設置：H15(2003)《市が譲渡を受けサンライフ鶴巻として運営》

建設：S62(1987)《雇用・能力開発機構が中高年労働者福祉センターとして建設》

構造：RC-2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

身近な健康づくりの運動を通して、市民の健康の維持及び増進を図るための事業を展開するとともに、市民の主体的な活動及び交流の場を提供するため設置しています。

根拠法令等：秦野市立サンライフ鶴巻条例

【主な事業】

- ① 市民の自主的なスポーツ活動のための有料施設等の提供
- ② 市民の自主的な生涯学習活動等のための会議室等の貸館業務
- ③ 有料施設等を利用したスポーツ協会等によるスポーツ教室等の開催

【施設の内容（定員）】

体育室（180）、トレーニングルーム、創作活動室（20）、大会議室（45）、特別会議室（20）、和室（24）、小会議室（12）

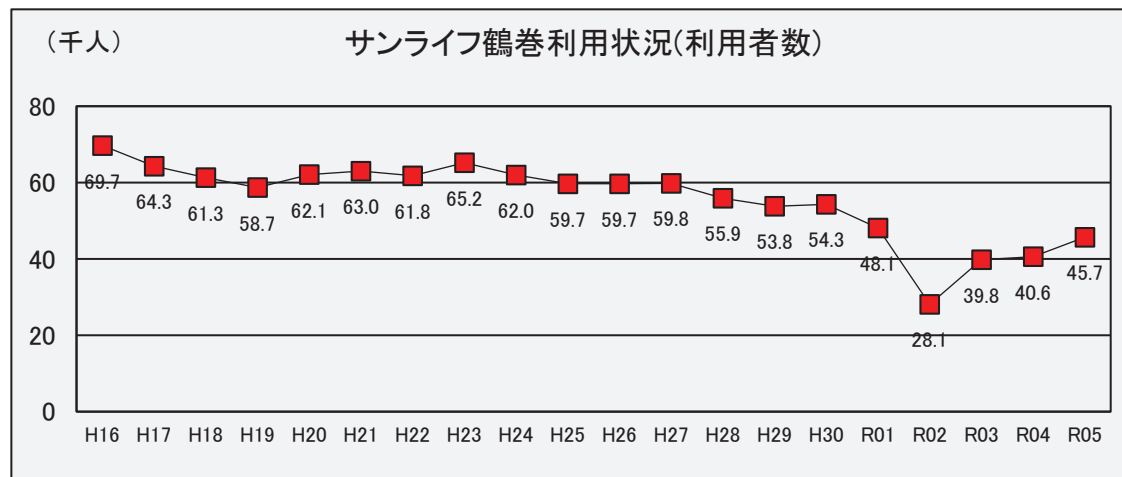
【管理運営費等】

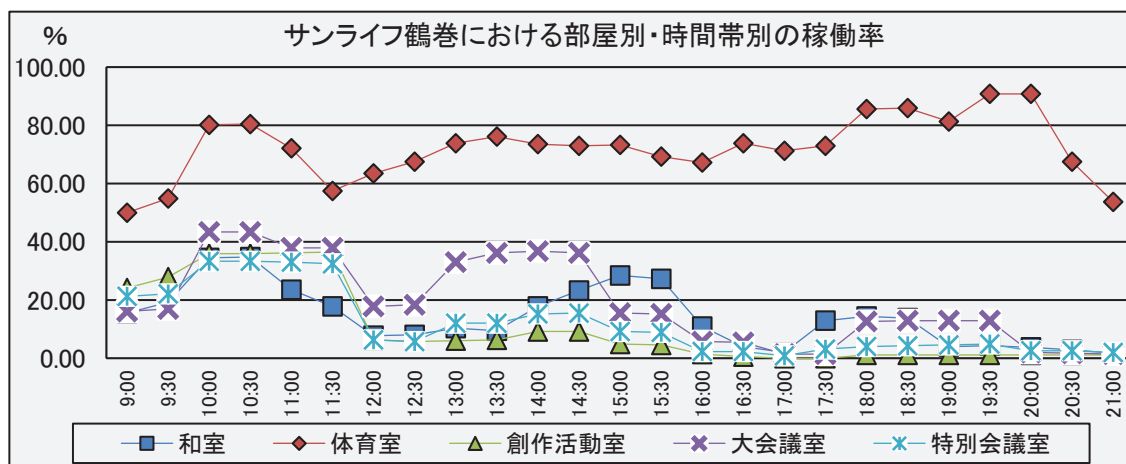
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	62,987 人	3,147 万円	500 円/人・日	415 円/人・日
H23 (2011)	65,201 人	2,976 万円	456 円/人・日	362 円/人・日
H25 (2013)	59,698 人	2,463 万円	413 円/人・日	299 円/人・日
H27 (2015)	59,778 人	2,378 万円	398 円/人・日	302 円/人・日
H29 (2017)	53,848 人	2,943 万円	547 円/人・日	444 円/人・日
R01 (2019)	48,100 人	2,911 万円	605 円/人・日	503 円/人・日
R03 (2021)	39,820 人	4,191 万円	1,052 円/人・日	955 円/人・日
R05 (2023)	45,679 人	3,079 万円	674 円/人・日	578 円/人・日

※ 令和 3 年度(2021 年度)は空調設備更新工事等の影響で管理運営費が増加しています。これらを除いた場合、管理運営費は約 2,880 万円となります。

【現状と課題】

- ① 平成 15 年度(2003 年度)に雇用・能力開発機構から取得し、翌平成 16 年度(2004 年度)の利用者数は 69,700 人でしたが、利用者数は減少傾向にあります。令和 2 年度(2020 年度)の大幅な減少は、新型コロナウイルスの影響によるものと考えられます。





- ② 体育室、トレーニングルーム、創作活動室、和室などを備えていますが、体育室以外の機能は近隣の鶴巻公民館やN I T T A Nパークおおねの施設内容と重複するものが多く、利用者の大幅な増加を望むことは難しいと考えられます。さらに、敷地も民地を有償で賃借しているものであり、その負担も決して軽くはありません。
- ③ 令和2年(2020年)4月から、事務用に使用していた部屋を「小会議室」に転用し、有料施設として開放しています。
- ④ 利用者の減少傾向や近隣施設での補完性、土地賃借料の負担などの面から、公共施設再配置計画では、将来的には鶴巻公民館やN I T T A Nパークおおねへの機能移転による廃止を検討することとしています。また、秦野市スポーツ施設ストック最適化方針ではトレーニングルームについて、総量コントロールすべき施設として位置付けています。
- ⑤ 体育室の天井が既存不適格となっていたため、令和4年度(2022年度)に改修工事を実施しました。

- ⑥ 施設の照明をLED化にするため、令和6年度(2024年度)に更新工事を実施しました。

- ⑦ 平成29年(2017年)10月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。

	使用料収入	H27との差額
H27(2015)	545万円	—
H29(2017)	535万円	△10万円
R01(2019)	478万円	△67万円
R03(2021)	367万円	△178万円
R05(2023)	412万円	△133万円

5 スポーツ広場・学校開放

【施設名及び設置年度】

施設名	設置年度	施設名	設置年度
末広自由広場	S54(1979)	立野緑地スポーツ広場	H2(1990)
栢窪スポーツ広場	H10(1998)	テクノスポーツ広場	H12(2000)
寺山スポーツ広場	H4(1992)	なでしこ運動広場	S54(1979)

【位置図】

《末広自由広場》



《栃窪スポーツ広場》



《寺山スポーツ広場》



《立野緑地スポーツ広場》



《テクノスポーツ広場》



《なでしこ運動広場》



【設置の根拠又は目的】

市有財産を有効活用して市民に自主的なスポーツ活動の場を提供し、不足するスポーツ施設を補完し、体育能力の向上と健康づくりに努めるために設置しています。

【主な事業】

スポーツ団体への施設の提供

【管理運営費等】

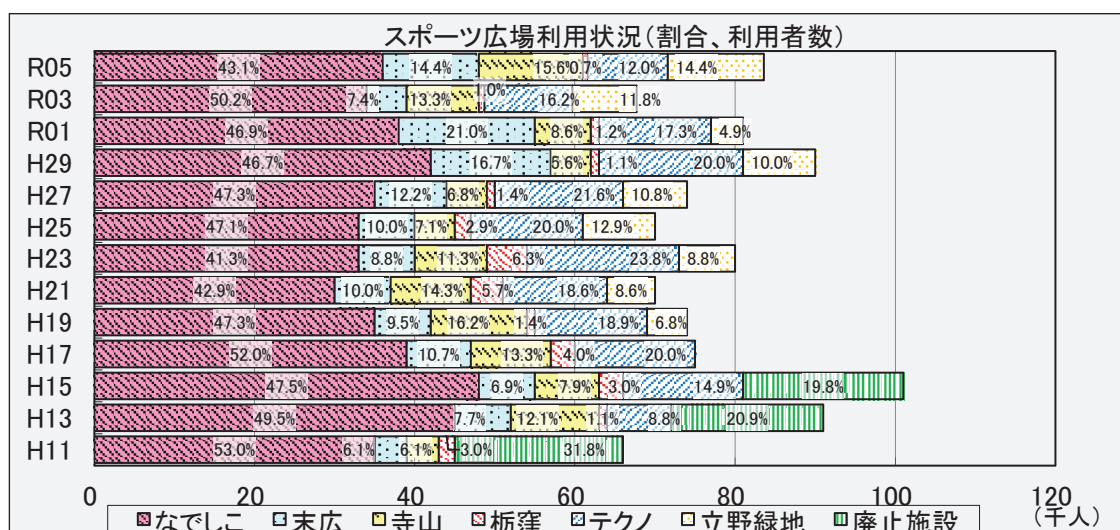
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	70,032 人	1,344 万円	192 円/人・日	192 円/人・日
H23 (2011)	79,883 人	1,111 万円	139 円/人・日	139 円/人・日
H25 (2013)	68,717 人	811 万円	118 円/人・日	118 円/人・日
H27 (2015)	73,916 人	927 万円	125 円/人・日	125 円/人・日
H29 (2017)	88,514 人	883 万円	100 円/人・日	100 円/人・日
R01 (2019)	81,197 人	1,374 万円	169 円/人・日	169 円/人・日
R03 (2021)	88,999 人	1,709 万円	192 円/人・日	192 円/人・日
R05 (2023)	82,786 人	1,548 万円	187 円/人・日	179 円/人・日

※ 令和 3 年度(2021 年度)まで、旧羽根スポーツ広場を除いた 6 施設を集計しています。なお、令和 5 年度(2023 年度)から、「森林資源の活用拠点用地」として産業振興施設へ移行しています。

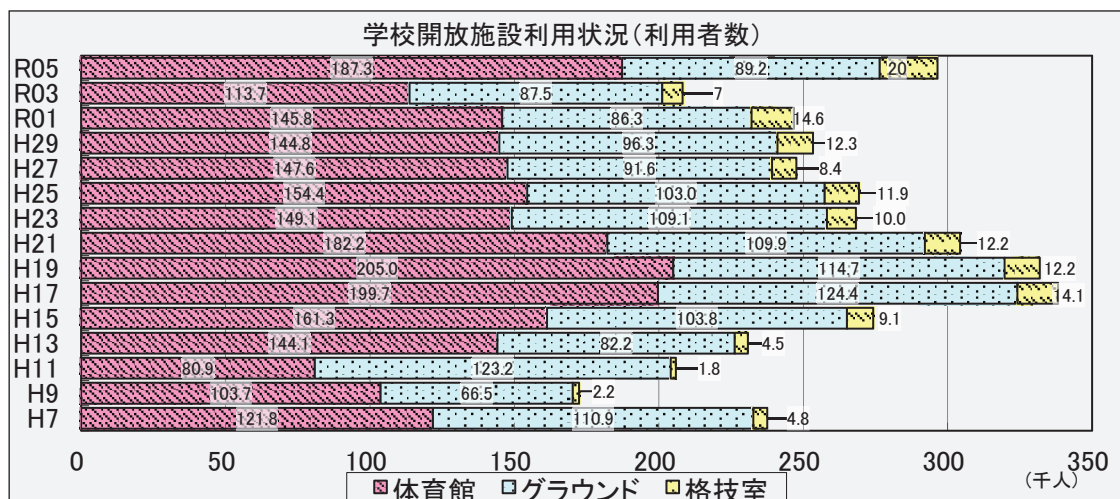
【現状と課題】

- ① 6 か所のスポーツ広場のうち、末広自由広場及び寺山スポーツ広場を除く 4 か所は、事業用地や公共施設を暫定利用しているものです。
- ② 利用者数を見ると、なでしこ運動広場利用者が全体の約 43 パーセントを占めています。平成 15 年度(2003 年度)に 10 万人前後というピークがありますが、近年は 7 万人から 8 万人程度で推移していました。
- ③ スポーツ広場全体の維持管理費用及び一般財源負担額は、他の公共施設よりも低くなっています。しかしながら、限られた団体だけが利用しているような施設もあります。こうした施設が公共施設整備までの暫定的な利用であるならば仕方のないことと考えられますが、末広自由広場と寺山スポーツ広場は借地であり、

特に末広自由広場については、賃借料の負担が生じています。



- ④ 多目的広場等について、より利用しやすい環境を計画的に整備するため、令和5年度(2023年度)に「秦野市スポーツ広場等整備指針」を策定しました。
- ⑤ 学校開放は、全小中学校の体育館、小中学校のグラウンド14校、中学校の格技室7校において実施しています(プールの開放は、新型コロナウイルス対策のため令和3年度(2021年度)は中止)。平成8年度(1996年度)にメタックス体育館はだのが開館した影響により、一時的に学校開放の体育館の利用者が減少したことから、全体の利用者数も減少しましたが、メタックス体育館はだのが、ほぼ飽和状態にあることから利用者が回帰し、近年では、25万人から30万人で推移しています。



- ⑥ 学校開放は、南中学校ナイター設備を除き無料で実施してきましたが、平成19年(2007年)4月から、体育館は300円/時、格技室は100円/時の電気料負担金を徴収しています。しかし、グラウンドの使用は、引き続き無料です。
- ⑦ 令和5年(2023年)5月利用分から、南中学校ナイター設備を除きインターネットによる施設予約システムでの学校開放施設の利用申込みを開始しました。
- ⑧ 令和6年度(2024年度)に、学校開放施設に電子錠を設置し、利用申請から利用まで完全ICT化(施設予約システム・電子錠システムの導入)を図り利用団体の利

便性の向上を図りました。

- ⑨ 令和7年度(2025年度)に、南中学校グラウンドのナイター照明の改修工事(LED化)を予定しています。

6 中野健康センター

【設置及び建設年度】

設置・建設：H14(2002)《浄水管理センターの屋上部に設置》 構造：S-I

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の健康の保持増進及びふれあいの場として設置しています。

根拠法令等：秦野市中野健康センター条例

【主な事業】

市民の自主的なスポーツ活動等に利用するための施設の提供及び貸館業務

【施設の内容（定員）】

トレーニング室、多目的室（50）、和室（50）、コミュニティ保育室（20）、健康相談室（6）、運動広場、自由広場

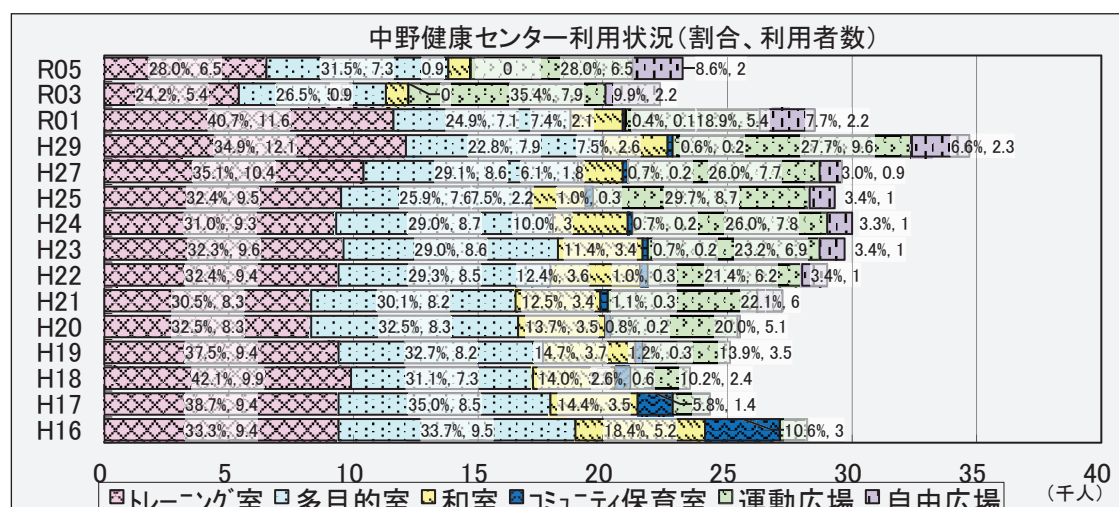
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	29,321 人	1,873 万円	639 円/人・日	537 円/人・日
H23 (2011)	29,745 人	1,925 万円	647 円/人・日	530 円/人・日
H25 (2013)	28,975 人	1,652 万円	570 円/人・日	461 円/人・日
H27 (2015)	29,613 人	2,000 万円	675 円/人・日	563 円/人・日
H29 (2017)	34,722 人	1,966 万円	566 円/人・日	465 円/人・日
R01 (2019)	28,516 人	2,257 万円	792 円/人・日	692 円/人・日
R03 (2021)	22,294 人	2,722 万円	1,221 円/人・日	1,162 円/人・日
R05 (2023)	23,248 人	4,555 万円	1,959 円/人・日	1,890 円/人・日

※ 令和 5 年度(2023 年度)は空調設備更新工事の影響で管理運営費が増加しています。これを除いた場合、管理運営費は約 2,396 万円となります。

【現状と課題】

- ① 他のスポーツ施設との比較において利用者数の少ない施設です。利用者数は、平成 16 年度(2004 年度)に増設した運動広場の利用が増加していることもあり、平成 22 年度(2010 年度)以降は 3 万人弱で推移していましたが、新型コロナウイルスの影響により令和 2 年度(2020 年度)から令和 5 年度(2023 年度)の利用者数は減少しました。利用者の内訳を見ると、令和 3 年度(2021 年度)と比較してトレーニングルーム、多目的室及び運動広場以外の利用者が減少しています。



※ 令和 3 年度(2021 年度)は、雨漏りの影響でコミュニティ保育室を利用中止としました。

② 利用者増加のためには、施設の場所や内容、利用方法などを広く周知する必要があり、他の施設で導入している施設予約システムの導入も利用者増加のための対策のひとつとなります。また、現在、所管は健康づくり課となっていますが、将来的には他のスポーツ施設との一元管理も視野に入れる必要があります。

③ 設置から 20 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。また、下水道施設の上部という特殊な立地条件から、雨天時に障害者用駐車場と通路が冠水するなどの状況にあるため、今後、修繕等の費用の増加が見込まれます。

④ 平成 29 年(2017 年)10 月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。

	使用料収入	H27 との差額
H27 (2015)	316 万円	—
H29 (2017)	330 万円	14 万円
R01 (2019)	268 万円	△48 万円
R03 (2021)	124 万円	△192 万円
R05 (2023)	150 万円	△166 万円

7 はだの丹沢クライミングパーク

【設置及び建設年度】

設置・建設：R2(2020) 構造：S-I

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の健康の保持増進及び表丹沢の魅力向上並びにクライミングの普及推進を図ることを目的として設置しています。

根拠法令等：はだの丹沢クライミングパーク条例

【主な事業】

市民の健康増進及びクライミングの普及振興

【施設の内容（定員）】

ボルダーウォール2面、事務室、更衣室

【管理運営費等】

令和2年(2020年)6月21日にオープンした施設です。

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
R03 (2021)	13,158人	2,996万円	2,277円/人・日	1,683円/人・日
R05 (2023)	15,086人	2,531万円	1,678円/人・日	1,437円/人・日

【現状と課題】

- ① 県立山岳スポーツセンター内に設置した施設で、市のボルダーウォールと県のリードウォール、スピードウォールと合わせて、スポーツクライミング3種目を一度に楽しむことができる国内有数の拠点です。
- ② 施設の使用料は、近隣の民間施設の料金を参考に算出しているため、一般的な公共施設の使用料より高めの設定となっています。
- ③ 表丹沢魅力づくり構想では交流発信拠点に位置付けられています。県立の施設との連携だけではなく、周辺の自然環境を生かしたアクティビティとの連携などにより、周辺エリア全体の魅力向上の促進が期待されています。
- ④ 令和4年度(2022年度)から、指定管理者制度を導入しました。
- ⑤ 令和5年度(2023年度)は、民間企業の強みを生かした広報やPRを行ったほか、県立山岳スポーツセンターや秦野戸川公園と連携したイベントを実施し、施設利用者の増加につなげました。また、小中学生を対象としたボルダー競技会「2023スポーツクライミングはだの丹沢カップ」の開催等を通じて、スポーツクライミングの裾野拡大を図りました。
- ⑥ 令和5年度(2023年度)の使用料収入は、約821万円でした。

第3節 庁舎等

第1款 本庁舎等

1 本庁舎、西庁舎及び東庁舎

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度	備 考
本庁舎	S30(1955)	S44(1969)	寿町から移転
西庁舎	H15(2003)	S56(1981)	民間建物を取得して改修し、設置
東庁舎	H2(1990)	H2(1990)	
教育庁舎	H28(2016)	H28(2016)	リースにより設置

※ 構造は、本庁舎がRC-5、西庁舎がRC-4、東庁舎がS-2、教育庁舎がS-3

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

本市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供する場所として設置しています。

【主な事業】

行政事務の執行及び行政サービスの提供

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源負担額	来庁者数 (推定)
H21 (2009)	1 億 5, 901 万円	1 億 2, 569 万円	49 万 4, 000 人
H23 (2011)	1 億 8, 441 万円	1 億 5, 516 万円	37 万 9, 000 人
H25 (2013)	1 億 9, 558 万円	1 億 9, 381 万円	31 万 9, 000 人
H27 (2015)	1 億 5, 959 万円	1 億 2, 904 万円	43 万 2, 000 人
H29 (2017)	7 億 4, 603 万円	4 億 7, 853 万円	34 万 7, 000 人
R01 (2019)	2 億 3, 809 万円	1 億 6, 960 万円	59 万 7, 000 人
R03 (2021)	1 億 7, 965 万円	1 億 1, 115 万円	39 万 8, 000 人
R05 (2023)	3 億 1, 378 万円	2 億 9, 587 万円	38 万 2, 000 人

※ 平成 29 年度(2017 年度)の管理運営費には、本庁舎耐震改修工事に係る工事請負費(3 億 3, 570 万円)及び備品購入費(1 億 2, 740 万円)を含みます。

※ 平成 29 年度(2017 年度)以降の管理運営費には、平成 28 年度(2016 年度)に設置した教育庁舎の賃借料(令和 5 年度：839 万円)を含みます。

※ 令和 5 年度(2023 年度)の管理運営費には、本庁舎外壁改修工事や西庁舎照明設備更新工事等に係る工事請負費(1 億 2, 160 万円)を含みます。

【現状と課題】

- ① 鉄筋コンクリート造である本庁舎と西庁舎は令和 25 年(2043 年)と令和 20 年(2038 年)に、鉄骨造である東庁舎は令和 15 年(2033 年)に構造体の耐用年数を迎えます。
- ② 庁舎を建て替える場合、面積を 15,000 m² (建築面積 2,500 m² の 6 階建) と仮定して、「公共施設の再配置に関する方針」に基づき、建設費用を試算すると、50 億円以上の事業費が必要になります。しかし、今後は、現庁舎の維持補修費も相当な額にのぼると予測され、さらに建設資金を確保するとなれば、財政負担が重くのしかかることとなります。また、本庁舎の耐用年数経過後には、多くの公共施設が建替えの時期を迎えることから、安易に起債に頼ることも難しくなると考えられます。

- ③ 本庁舎は、平成 25 年度(2013 年度)に実施した耐震診断で、十分な耐震性能を有していないことが明らかになったため、平成 28 年度(2016 年度)から平成 30 年度(2018 年度)にかけて、耐震改修工事を実施しました。
- ④ 旧県立大秦野高等学校の敷地の一部を取得した土地に、維持管理費を含んだ 15 年間のリース契約により、平成 28 年度(2016 年度)に教育庁舎を設置しています。
- ⑤ 東日本大震災を教訓として、コンピューターサーバーをはじめ、防災機能等、重要な機能を維持し、リスクを回避する方策も望まれます。
- ⑥ 現在の本庁舎がある土地は、本町小学校・幼稚園と隣接し、本町中学校とも近接しています。将来的には、これらの公有地の利用方法を総合的に検討する必要があります。
- ⑦ 今後必要となる庁舎の面積は、行政のデジタル化などの推進により大きく変化する可能性があり、現在の面積よりも少ない面積で建替えを行うことも検討する必要があります。

2 連絡所

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度	備考
秦野駅連絡所	H8(1996)	H30(2018)	H30 市所有建物に移転
大根連絡所	S54(1979)	S54(1979)	大根公民館に併設
鶴巻連絡所	H2(1990)	H2(1990)	鶴巻公民館に併設
渋沢駅連絡所	H5(1993)	H5(1993)	民間建物を賃借
上連絡所	H5(1993)	H5(1993)	上公民館に併設
東連絡所	H5(1993)	S56(1981)	東公民館に併設
渋沢連絡所	H7(1995)	H7(1995)	渋沢公民館に併設
南が丘連絡所	H9(1997)	H9(1997)	南が丘公民館に併設
北連絡所	H12(2000)	H12(2000)	北公民館に併設
堀川連絡所	H17(2005)	H17(2005)	堀川公民館に併設
東海大学前駅連絡所	H20(2008)	S61(1986)	民間建物を賃借
鶴巻温泉駅連絡所	H30(2018)	H30(2018)	民間建物を賃借

※ 秦野駅連絡所は、平成 30 年(2018 年)8 月に市が所有する物件に移転しました。

【位置図】

《秦野駅連絡所》



《渋沢駅連絡所》



《東海大学前駅連絡所》



《鶴巻温泉駅連絡所》



【設置の根拠又は目的】

行政サービスの一部を身近な場所で提供することにより、市民の利便性を向上させるために設置しています。

【主な事業】

- ① 諸証明書の発行や税の収納等
- ② 市政情報の発信

【管理運営費等（4 駅連絡所の合計数値）】

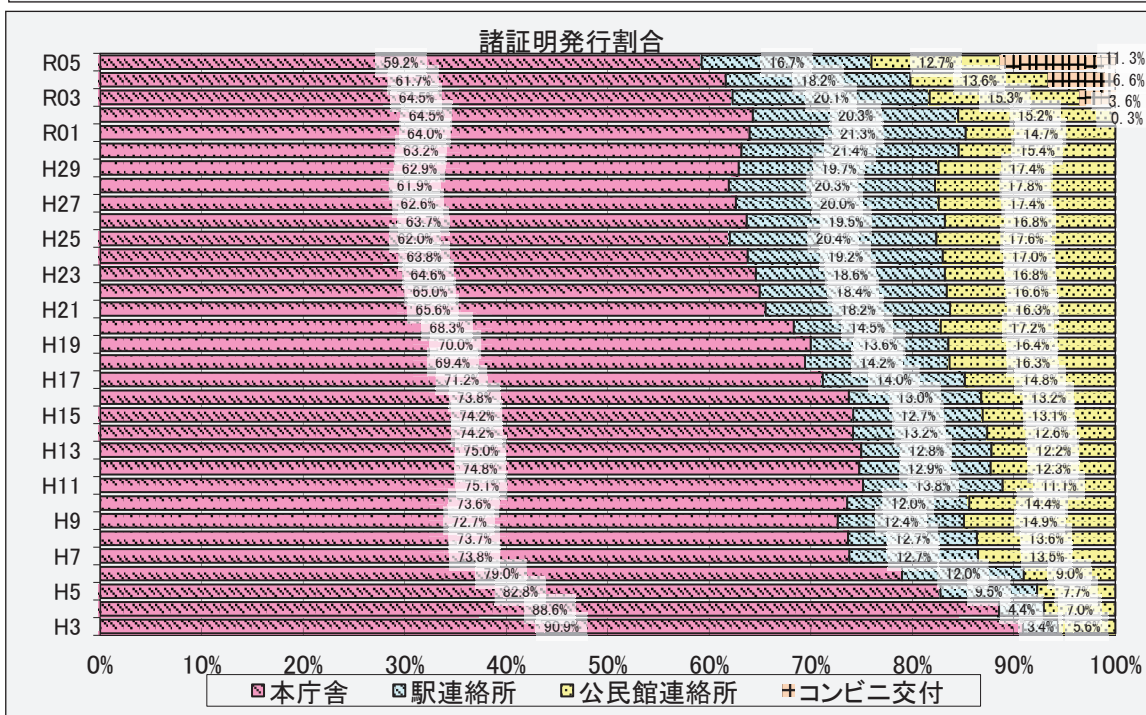
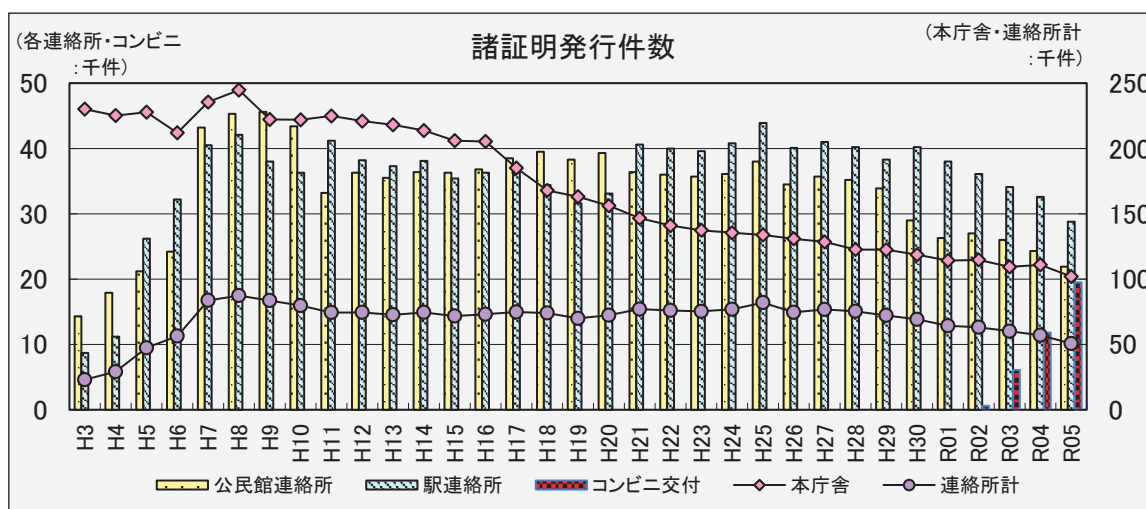
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	41,304 人	3,577 万円	866 円/人・日	560 円/人・日
H23 (2011)	41,755 人	3,379 万円	809 円/人・日	514 円/人・日
H25 (2013)	49,046 人	3,452 万円	704 円/人・日	308 円/人・日
H27 (2015)	47,403 人	3,327 万円	702 円/人・日	432 円/人・日
H29 (2017)	40,278 人	3,940 万円	978 円/人・日	681 円/人・日
R01 (2019)	39,764 人	4,702 万円	1,183 円/人・日	884 円/人・日
R03 (2021)	52,056 人	4,895 万円	940 円/人・日	737 円/人・日
R05 (2023)	49,339 人	5,158 万円	1,045 円/人・日	1,045 円/人・日

※ 平成 29 年度(2017 年度)までは、秦野駅、渋沢駅、東海大学前駅の 3 駅の連絡所の、令和元年度(2019 年度)以降は鶴巻温泉駅を加えた 4 駅の連絡所の合計となります。

【現状と課題】

- ① 令和 5 年度(2023 年度)に公民館を含む連絡所で発行された住民票は、発行件数の約 26 パーセントに当たる約 19,500 件、印鑑証明は約 42 パーセントに当たる約 19,100 件、また、税証明は約 60 パーセントに当たる約 5,500 件となっています。
- ② 平成 25 年度(2013 年度)以降の諸証明の発行割合は、本庁舎 60 パーセント前後で安定的に推移していますが、駅連絡所及び公民館連絡所は、近年、減少傾向にあります。

- ③ 公民館に併設する連絡所は、公民館業務と兼務できることから、諸証明の発行コストも低く抑えられます。これに対して駅連絡所は、利用者が多く、また、業務の性格上これ以上減らすことができない人員の余力を生かして、市営駐車場の回数券の販売、図書の受取り及び返却業務、観光案内業務なども行い、市民の利便性を高めているとはいえませんが、戸籍・住民登録主管課による単独の施設であるため、公民館併設の連絡所ほどのコストダウンは難しい状況です。



- ④ 平成 30 年(2018 年)4 月に、民間建物を賃借して鶴巻温泉駅連絡所を開設しました。同じ年の 8 月には、秦野駅連絡所が賃借物件から市所有物件に移転したため、連絡所に係る賃借料の負担は同じ程度かも知れませんが、賃借料以外の管理運営費が増加しています。

- ⑤ 平成 13 年(2001 年)に施行された「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」により、郵便局においてこれまで連絡所で発行していた証明の交付が可能となりました。本市では、平成 24 年(2012 年)10 月から緑郵便局で事務を開始し、低コストにより、連絡所機能を補完しています。
- ⑥ 東海大学前駅連絡所は、公益性のある事業等に使用できる会議室 2 室（うち 1 室は相談室兼用）を併設していますが、利用率は高くありません。無償で利用させることを前提とした賃料設定となっていることから、公民館等の使用料が減免となる団体が利用できますが、適切な機能補完先として活用していく必要があります。
- ⑦ 令和 3 年(2021 年)1 月から、市役所本庁舎の土日開庁の見直しに合わせて、それまでは曜日や時間によって制約があった連絡所で取り扱う諸証明について、開所時間であればいつでも取得できるように利便性の向上を図りました。また、同時にマイナンバーカードを使用した諸証明のコンビニエンスストア等での交付も始まり、令和 5 年度(2023 年度)の交付件数は約 20,000 件と大幅に増加している状況などを踏まえ、今後、連絡所のあり方を検討していく必要があります。

3 環境資源センター

【設置及び建設年度】

設置：S54(1979)

建設：S54(1979)、H6(1994) 構造：S-2、S-1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

本市のごみと資源物の収集に関する事務、粗大ごみの受付、資源物のストックハウス、ごみ収集車両の保管等のために設置しています。

【主な事業】

- ① ごみと資源物の収集、粗大ごみの受付等に関する事務スペース
- ② 粗大ごみの受付、資源物のストックハウス、ごみ収集車両の保管等

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源負担額	来庁者数 (利用者数)
H21 (2009)	1,614 万円	1,614 万円	30,929 人
H23 (2011)	1,729 万円	1,729 万円	34,679 人
H25 (2013)	3,603 万円	3,603 万円	35,537 人
H27 (2015)	1,433 万円	1,433 万円	35,537 人
H29 (2017)	1,461 万円	1,461 万円	36,100 人
R01 (2019)	1,493 万円	1,493 万円	36,500 人
R03 (2021)	1,528 万円	1,528 万円	36,500 人
R05 (2023)	1,507 万円	1,507 万円	107,700 人

※ 来庁者数には職員の人数を含みません。なお、令和 3 年度(2021 年度)までは、粗大ごみ搬入者のみとしていましたが、令和 5 年度(2023 年度)から、ストックハウスへの搬入者数等を含めています。

※ 平成 25 年度(2013 年度)には事務所の内部改修工事(約 1,966 万円)を行っているため、管理運営費が増加しています。

※ 平成 27 年度(2015 年度)の再配置整備事業費に係る工事請負費(約 6,524 万円)は除外しています。

【現状と課題】

- ① ごみ収集業務の委託化が進み、庁舎に勤務する職員の数には減っていますが、老朽化等に対応するための支出が増えています。
- ② 今後、業務委託の進捗と建物の耐用年数を比較検証しながら、施設の維持を行う必要があります。

第2款 消防庁舎等

1 消防庁舎

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度	備考
消防本部	S40(1965)	S59(1984)	寿町から移転
西分署	S49(1974)	R1(2019)	
大根分署	S52(1977)	S52(1977)	
南分署	H5(1993)	H5(1993)	
鶴巻分署	H12(2000)	H12(2000)	

※ 構造は、消防本部と南分署がRC-3、他はRC-2

【位置図】

《消防本部》



《西分署》



《大根分署》



《南分署》



《鶴巻分署》



【設置の根拠又は目的】

市域における火災、風水害、震災その他の災害による被害を軽減し、人命の救急救助を行うための警防活動及び警防業務の拠点として設置しています。

【主な事業】

警防活動及び警防業務並びに消防行政事務

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源 負担額
H21 (2009)	6,233 万円	6,189 万円
H23 (2011)	6,155 万円	6,111 万円
H25 (2013)	9,640 万円	7,360 万円
H27 (2015)	1 億 2,096 万円	1 億 2,070 万円
H29 (2017)	1 億 3,662 万円	1 億 3,636 万円
R01 (2019)	4 億 1,902 万円	4 億 850 万円
R03 (2021)	1 億 751 万円	9,648 万円
R05 (2023)	4 億 709 万円	2 億 6,101 万円

※ 平成 27 年度(2015 年度)の管理運営費の増額の理由として、消防本部の事務室改修工事（1,024 万円）及び消防救急無線デジタル化整備事業の実施に伴う工事請負費の増が挙げられます。

※ 平成 29 年度(2017 年度)の管理運営費の増額の理由として、消防本部の屋上防水工事（1,478 万円）が挙げられます。

※ 令和元年度(2019 年度)の管理運営費の増額の理由として、西分署の建替え、南分署の電気設備更新、鶴巻分署の訓練塔塗装工事などに伴う工事請負費の増が挙げられます。

※ 令和 5 年度(2023 年度)の管理運営費の増額の理由として、秦野市・伊勢原市共同消防指令センター建築工事などに伴う工事請負費の増が挙げられます。

【現状と課題】

- ① 懸案となっていた西分署は、令和元年度(2019 年度)に建替えが完了しました。
- ② 大根分署は、昭和 52 年(1977 年)に建設され、築 40 年以上が経過しています。土地を有償で賃借していることに加え、現在の規模では、土地、建物ともに手狭であり、将来計画を検討する必要があります。

- ③ 消防本部に関しては、築 40 年が経過し、計画的な維持補修により、受変電設備やトイレ等衛生設備の更新、事務室の改修、防水工事等が行われたものの、施設の老朽化が進んでいます。また、災害対応の多様化等、時代の変化に対応するため、事務室の多角的活用や女性職員の当直設備の整備も必要です。
- ④ 消防業務における市民サービスの向上と経費削減のため、共同消防指令センターを消防本部に設置し、令和 7 年 1 月から伊勢原市と共同での消防指令業務の運用を開始しました。

2 消防団車庫・待機室

【設置及び建設年度】

設置：S30(1955)

建設：S49(1974)～R3(2021) 構造：S-2

【設置の根拠又は目的】

各消防団の活動の拠点とするとともに、装備等の保管場所として設置しています。

【主な事業】

消防団による消防活動

【管理運営費等】

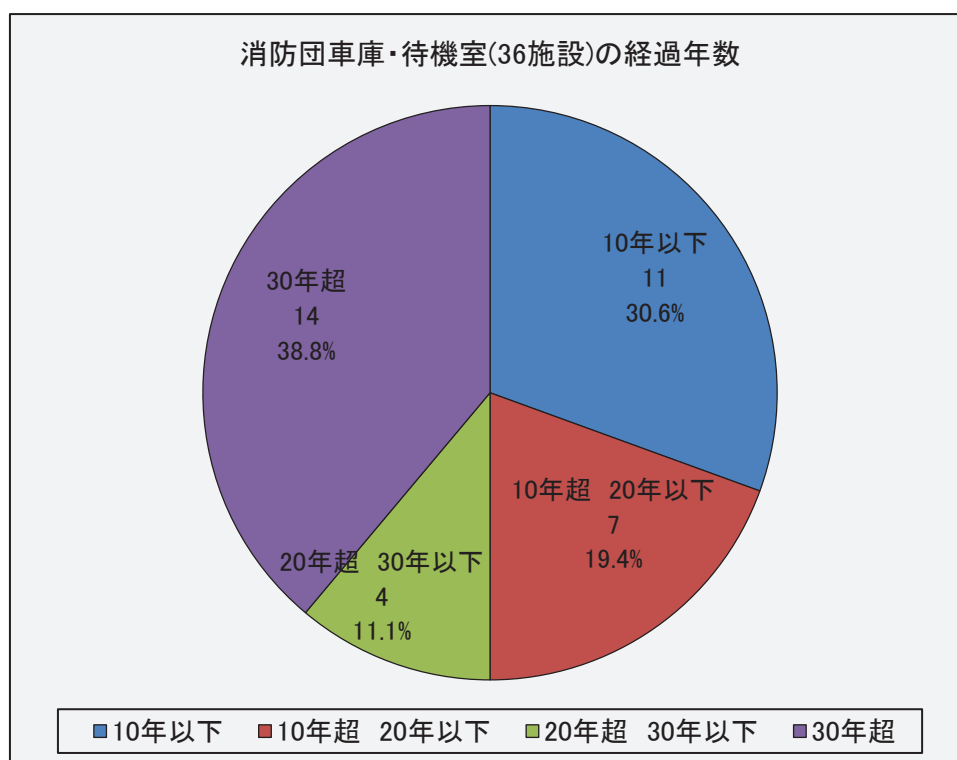
	管理運営費	一般財源 負担額
H21 (2009)	696 万円	696 万円
H23 (2011)	692 万円	692 万円
H25 (2013)	360 万円	360 万円
H27 (2015)	5,773 万円	5,773 万円
H29 (2017)	5,795 万円	4,795 万円
R01 (2019)	9,496 万円	8,722 万円
R03 (2021)	7,017 万円	6,589 万円

R05 (2023)	7,114 万円	7,114 万円
---------------	----------	----------

※ 平成 27 年度(2015 年度)以降は、小型動力ポンプ付積載車更新による備品購入費及び建替えによる工事請負費が含まれるため管理運営費が増加しています。

【現状と課題】

- ① 本市の消防団は、1 本部 7 分団 36 部で組織し、その全てが車庫・待機室を設置していますが、36 施設のうち、14 の施設の敷地がその全部又は一部を賃借しています。消防団は、元々は自治組織としての私設消防団にさかのぼり、現在の組織体制は戦後になって消防組織法により整えられたものです。そのため、賃借に対する有償・無償の別、賃料などが統一されていません。
- ② 36 施設のうち築 30 年を超える施設が 14 施設もあります。計画的な建替えを実施していますが、そのために管理運営費が以前よりも大幅に増加しており、今後多くの更新費用が必要になります。



第3款 その他の施設

1 市民活動サポートセンター

【設置及び建設年度】

設置：H15(2003)

建設：H10(1998)《保健福祉センターに併設》

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

福祉、社会教育、まちづくり、環境保全、国際交流など様々な分野の営利を目的としない公益的な活動を行っている団体などの市民活動を支援するための施設として設置しています。

【主な事業】

- ① 市民活動団体の支援、活動紹介
- ② 市民活動団体が利用するための会議室の貸館業務

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	4,945 人	513 万円	1,036 円/人・日	1,036 円/人・日
H23 (2011)	4,003 人	563 万円	1,407 円/人・日	1,407 円/人・日
H25 (2013)	3,209 人	483 万円	1,505 円/人・日	1,505 円/人・日
H27 (2015)	3,428 人	597 万円	1,743 円/人・日	1,743 円/人・日
H29 (2017)	3,111 人	561 万円	1,805 円/人・日	1,805 円/人・日
R01 (2019)	3,140 人	561 万円	1,787 円/人・日	1,787 円/人・日
R03 (2021)	1,341 人	616 万円	4,595 円/人・日	4,595 円/人・日
R05 (2023)	2,135 人	635 万円	2,974 円/人・日	2,974 円/人・日

【現状と課題】

- ① はだのこども館の貸館機能を充実させるとともに、市民活動の活性化・合理化を図るため、平成 15 年(2003 年)にはだのこども館内に設置したサポートセンターですが、平成 25 年(2013 年)6 月に、秦野市社会福祉協議会が事務局を担うボランティア連絡協議会と連携がとれる保健福祉センター内に移転しました。
- ② はだの市民活動団体連絡協議会(れんきょう)に加入する団体とサポートセンターに登録する団体が会議室や貸ロッカー、印刷機等を使用することが出来ます。利用者は、はだのこども館の耐震補強工事が行われた平成 19 年度(2007 年度)を除き、概ね 4,000 人前後で推移していましたが、移転による閉室期間があった平成 25 年度(2013 年度)に利用者が減少し、その後は 3,000 人台前半で推移していましたが、令和 3 年度(2021 年度)は、新型コロナウイルスの影響により利用者数が大幅に減少し、市民の活動拠点として十分な効果が発揮されていないことが伺えます。
- ③ 会議室の利用について、保健福祉センター内に移転した平成 25(2013)年 6 月以後、利用可能時間が午前 9 時から午後 6 時までと、それまでより 2 時間短縮されていますが、令和 5 年度(2023 年度)の利用可能総時間に対する利用時間の割合は約 19 パーセントとなっており、令和 3 年度(2021 年度)の約 12 パーセントとほぼ変わらず低い状況が続いています。
- ④ 市内には様々な分野の市民活動団体が存在し、サポートセンターの恩恵を受け

ずに活動する団体も数多くあります。また、これらの団体は、必要に応じて公民館などの会議室を有料で使用している場合もあります。サポートセンターの会議室は無料で利用できることから、公平性の観点から課題があります。また、その使用内容は本来の趣旨に合致しているものなのか、検証が必要です。

- ⑤ 住民ニーズの多様化に対応するため、行政と市民活動団体が協働する必要性が高まっています。このため、担い手不足などの課題を抱える市民活動団体が多い中、これらを支援する市民活動サポートセンターのあり方を検討していく必要があります。

2 放置自転車保管場所

【設置年度】

設置：H28(2016)《堀川地内から移転》

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

放置禁止区域内に放置されている自転車等を移動し、保管するために設置しています。

根拠法令等：秦野市自転車等の放置防止に関する条例

【主な事業】

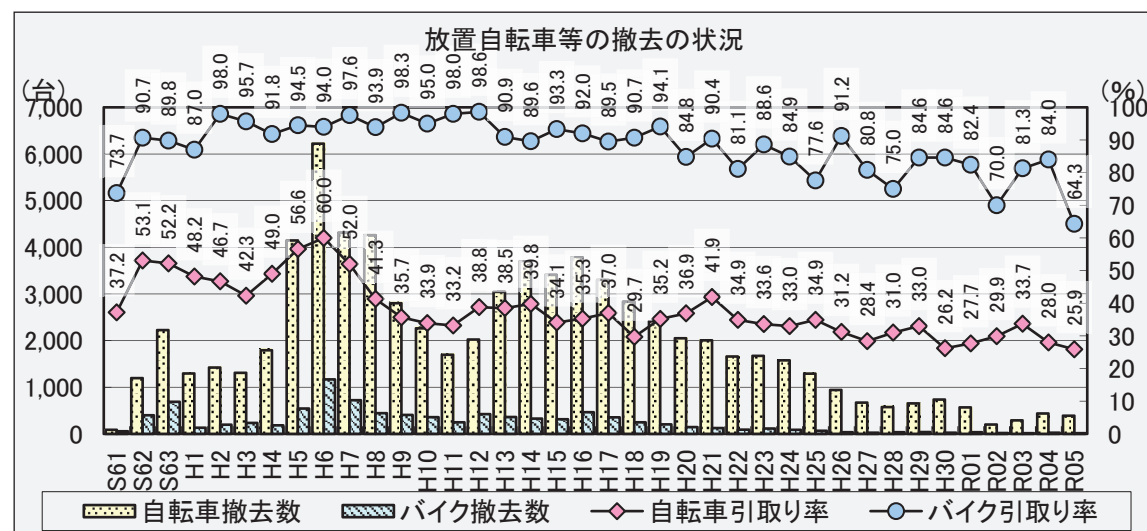
- ① 自転車等放置禁止区域内等から移動した自転車の保管
- ② 放置されていた自転車の所有者への引渡し

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源 負担額
H21 (2009)	1,580 万円	1,353 万円
H23 (2011)	1,279 万円	1,122 万円
H25 (2013)	1,222 万円	1,044 万円
H27 (2015)	1,066 万円	962 万円
H29 (2017)	901 万円	824 万円
R01 (2019)	793 万円	546 万円
R03 (2021)	832 万円	803 万円
R05 (2023)	834 万円	803 万円

【現状と課題】

- ① 放置自転車保管場所は、平成 29 年度(2017 年度)に堀川から下大槻に移転しました。近年の自転車引取り率については、令和 4 年度(2022 年度)から減少傾向にあります。バイクの引取り率は、令和 4 年度(2022 年度)から令和 5 年度(2023 年度)にかけて、大幅に減少しました。



- ② 現在の土地は借地ではありますが無償であることなどにより、堀川地内に設置していたときよりも管理運営費が削減されています。

3 秦野駅北口自転車駐車場

【設置及び建設年度】

設置・建設：R1(2019) 構造：S-4

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

自転車等が大量に放置される恐れのある地域における放置防止のために設置しています。

根拠法令等：秦野市自転車等の放置防止に関する条例、秦野市道自転車駐車施設の利用に関する条例

【主な事業】

定期又は一時的自転車駐車場所の提供

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	229,790 人	1,318 万円	57 円/人・日	△4 円/人・日
H23 (2011)	248,550 人	987 万円	40 円/人・日	△22 円/人・日
H25 (2013)	281,211 人	1,117 万円	40 円/人・日	△19 円/人・日
H27 (2015)	269,044 人	1,023 万円	38 円/人・日	△20 円/人・日
H29 (2017)	250,317 人	1,114 万円	44 円/人・日	△22 円/人・日
R01 (2019)	141,832 人	3,354 万円	236 円/人・日	135 円/人・日
R03 (2021)	125,165 人	1,711 万円	137 円/人・日	12 円/人・日
R05 (2023)	121,043 人	1,686 万円	139 円/人・日	11 円/人・日

※ 平成 23 年度(2011 年度)以降は、秦野市臨時第 1 及び秦野市臨時第 2 の各自転車駐車場を含みます。

※ 令和元年度(2019 年度)管理運営費には、建替えに係る工事請負費(1,522 万円)が含まれます。

【現状と課題】

- ① 秦野駅北口及び南口（第 1 及び第 2）、秦野市臨時（第 1 及び第 2）、渋沢駅北口（第 1 及び第 2）並びに東海大学前駅の 8 か所に公設の自転車駐車場を設置しています。自転車駐車場は、管理運営費を上回る収入を上げることができる数少ない公共施設の一つです。しかし、直営で管理運営を行っているのは、秦野駅北口と秦野市臨時（第 1 及び第 2）だけであり、他の自転車駐車場は、（公財）自転車駐車場整備センターが管理運営を行っています。
- ② 秦野駅南口、渋沢駅北口、東海大学前駅の各自転車駐車場は、初期投資が不要又は一部であることから、本市が土地を手当てし、その設置及び管理運営には（公財）自転車駐車場整備センターが当たる手法を活用しています。
- ③ 秦野駅の北口は、付近に民営の自転車駐車場が少なく、市営自転車駐車場の一時利用（随時預り）の需要が多かったため、平成 21 年度(2009 年度)に秦野市臨時第 1 自転車駐車場、平成 22 年度(2010 年度)に秦野市臨時第 2 自転車駐車場を整備しました。
- ④ 秦野駅北口自転車駐車場は、駅前ロータリーの一角にあり、自転車駐車場として都市計画決定されています。

- ⑤ 平成31年(2019年)4月に建替えが完了し、2階建てから4階建てに拡大されたことで、収容台数が増加し利便性も高まりました。令和元年度(2019年度)には工事請負費の支払いが発生したため、収入が管理運営費を下回りましたが、令和5年度(2023年度)は、収入が管理運営費を下回ってはいないものの、その差は小さいものとなっています。

4 自治会館

※ 市が所有・管理運営を行う公共施設ではありませんが、市が会館の新築、増改築・修繕、用地の取得に対する補助金を交付することにより、地域住民が利用する公益的施設として建設されていることから、本書に取り上げることとします。

【設置の根拠又は目的】

地域住民の主体的な活動の拠点とするため、自治会等が設置しています。

【主な事業】

地域住民による自治会活動等

【管理運営費等】

	建設等補助金額	一般財源 負担額
H21 (2009)	1,321 万円	1,321 万円
H23 (2011)	2,048 万円	2,048 万円
H25 (2013)	2,382 万円	2,382 万円
H27 (2015)	1,089 万円	1,089 万円
H29 (2017)	3,669 万円	3,669 万円
R01 (2019)	918 万円	918 万円
R03 (2021)	3,796 万円	3,796 万円
R05 (2023)	1,874 万円	584 万円

※ 建設や修繕、敷地の賃借等に対する一部補助

【現状と課題】

- ① 令和5年度(2023年度)末現在、市内には、239の単位自治会があり、そのうち171の自治会が92の自治会館（マンションの集会室等で自治会以外が所有するも

のを除く)を設置・利用しています。自治会館の敷地については、34の会館が設置のため市有地を賃借しています。これらの土地には、開発行為等の際に市に寄付されたものと、もともと市有地であったものがあります。分譲地等の開発当時は、自治会が不動産を所有することができなくても、その後法人化された自治会の場合は、自治会名義で不動産の所有権を得ることができます。

- ② 契約上、無償貸付であるため、日常の維持管理は自治会が行うとしていたとしても、土地の維持管理は、第一義的には所有者が負うものであり、今後は、人口急増期に寄付された土地の擁壁やフェンスの老朽化等により、市の負担が増える恐れがあります。
- ③ 自治会館の設置に係る土地を有償で取得又は賃借した自治会については、その費用の一部を市が補助するものの、自治会の負担となっています。これに対して、市有地を賃借する場合は無償です。
- ④ 自治会館の稼働率は、低いものと思われますが、サークル活動などは、自治会館を利用して行うことが可能な場合もあり、現にこうした利用を図る自治会もあります。
- ⑤ 公共施設再配置計画では、自治会館を一般の市民の利用にも開放し、自治会が維持管理に係る財源を得ることができるようになることを目指しています。

第4節 福祉施設

第1款 保育・子育て支援施設

1 保育所（認定こども園）（5園）

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度
すえひろこども園	H27(2015)	S49(1974)
つるまきこども園	H27(2015)	S57(1982)
ひろはたこども園	H27(2015)	S47(1972)
しぶさわこども園	H28(2016)	S50(1975)
みどりこども園	H27(2015)	S47(1972)

※ 構造は、全て RC-2

※ 旧渋沢保育園園舎は社会福祉法人に無償譲渡し、平成 28 年度(2016 年度)から民営保育所として運営されています。

【位置図】

《すえひろこども園》



《つるまきこども園》



《ひろはたこども園》



《しぶさわこども園》



《みどりこども園》



【設置の根拠又は目的】

小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を提供し、地域において子どもが健やかに育成される環境を整備するために設置しています。

根拠法令等：児童福祉法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、秦野市認定こども園条例

【主な事業】

- ① 児童福祉法に基づく児童の随時又は臨時的保育
- ② 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく保育及び教育

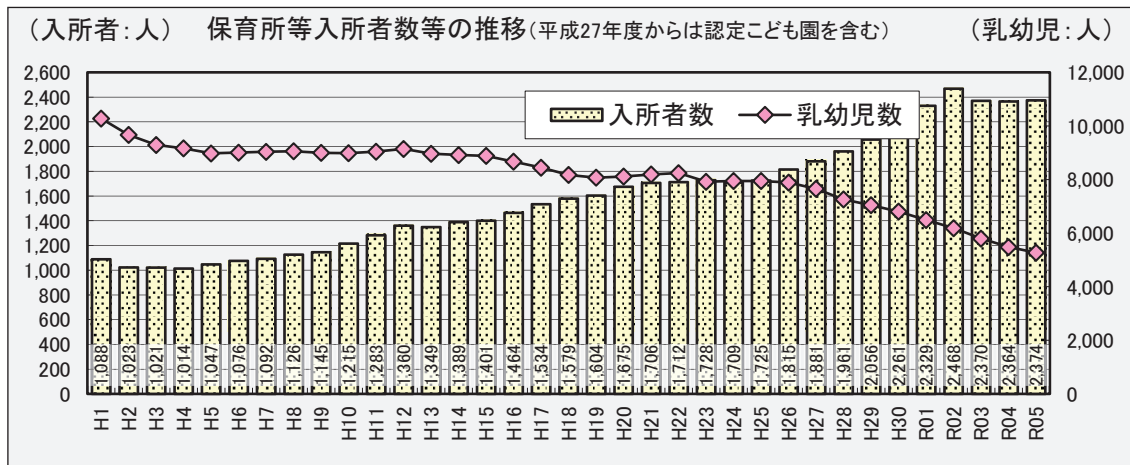
【管理運営費等】

	園児数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	562 人 (平均 112 人)	9 億 3,473 万円 (平均 1 億 8,695 万円)	1,663,227 円/年	1,417,547 円/年
H23 (2011)	560 人 (平均 112 人)	8 億 9,271 万円 (平均 1 億 7,854 万円)	1,594,130 円/年	1,340,857 円/年
H25 (2013)	534 人 (平均 107 人)	9 億 7 万円 (平均 1 億 8,001 万円)	1,685,517 円/年	1,426,355 円/年
H27 (2015)	791 人 (平均 158 人)	10 億 8,329 万円 (平均 2 億 1,666 万円)	1,369,521 円/年	1,172,398 円/年
H29 (2017)	1,070 人 (平均 214 人)	11 億 8,716 万円 (平均 2 億 3,743 万円)	1,109,499 円/年	903,166 円/年
R01 (2019)	850 人 (平均 170 人)	12 億 7,345 万円 (平均 2 億 5,469 万)	1,498,179 円/年	1,329,159 円/年
R03 (2021)	845 人 (平均 169 人)	13 億 1,272 万円 (平均 2 億 6,254 万円)	1,553,512 円/年	1,430,032 円/年
R05 (2023)	845 人 (平均 169 人)	13 億 4,882 万円 (平均 2 億 6,976 万円)	1,596,242 円/年	1,476,466 円/年

※ 管理運営費には、在園児以外の子どもが利用する一時預かり事業等にかかる経費も含まれます。

【現状と課題】

- ① 保育所等に通う乳幼児数は、平成 4 年度(1992 年度)以降、増加を続けています。



- ② 女性の就業率の上昇等により、今後も保育利用のニーズが高まっていくことが見込まれますが、少子化により、入所者数自体は減少していく可能性があります。
- ③ しぶさわこども園、ひろはたこども園、みどりこども園では、給食調理を委託しており、こども園の給食調理業務を担当する業務員は、4人体制が基本となっています。業務員の定年が延長されることを踏まえ、業務員や小学校給食調理員の人数の推移を見ながら、それぞれの調理業務について委託化を検討していく必要があります。
- ④ 令和5年度(2023年度)における認定こども園の管理運営費に占める保育料収入等の割合は約8パーセントとなっています。
- ⑤ 公共施設再配置計画第2期基本計画期間中に構造体の耐用年数を迎える園が3園あります。更新年度が近づいているため、安全性を確保したうえで継続して使用するとともに、建替え等について検討する必要があります。

2 児童ホーム (29 施設)

【施設名及び設置年度】

施設名	設置年度	施設名	設置年度
本町第1児童ホーム	H11(1999)	渋沢第1児童ホーム	S63(1988)
本町第2児童ホーム	H26(2014)	渋沢第2児童ホーム	H14(2002)
南第1児童ホーム★	S63(1988)	渋沢第3児童ホーム	R4(2022)
南第2児童ホーム★	H20(2008)	末広第1児童ホーム★	H5(1993)
南第3児童ホーム★	H24(2012)	末広第2児童ホーム★	H14(2002)
南第4児童ホーム★	H29(2017)	末広第3児童ホーム★	H28(2016)
東第1児童ホーム	H12(2000)	堀川児童ホーム	S57(1982)
東第2児童ホーム	H27(2015)	南が丘第1児童ホーム★	S58(1983)
北第1児童ホーム	H8(1996)	南が丘第2児童ホーム★	H20(2008)

北第 2 児童ホーム	H20 (2008)	南が丘第 3 児童ホーム★	H27 (2015)
大根第 1 児童ホーム	S58 (1983)	鶴巻第 1 児童ホーム	S63 (1988)
大根第 2 児童ホーム	H14 (2002)	鶴巻第 2 児童ホーム	H16 (2004)
西第 1 児童ホーム	S54 (1979)	鶴巻第 3 児童ホーム	H26 (2014)
西第 2 児童ホーム	H18 (2006)	上児童ホーム	H18 (2006)
広畑児童ホーム	S63 (1988)		

※ 全て小学校施設内又は敷地内に設置

※ ★印は小学校敷地内に設置したリース建物で運営

※ ☆印は小学校敷地内に設置したリース期間満了後の建物で運営

【設置の根拠又は目的】

小学 1 年生から 4 年生まで（令和 6 年度から対象学年を 6 年生までに拡大）の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後の小学校の余裕教室等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るために設置しています。

根拠法令等：児童福祉法、秦野市放課後児童ホームに関する条例

【主な事業】

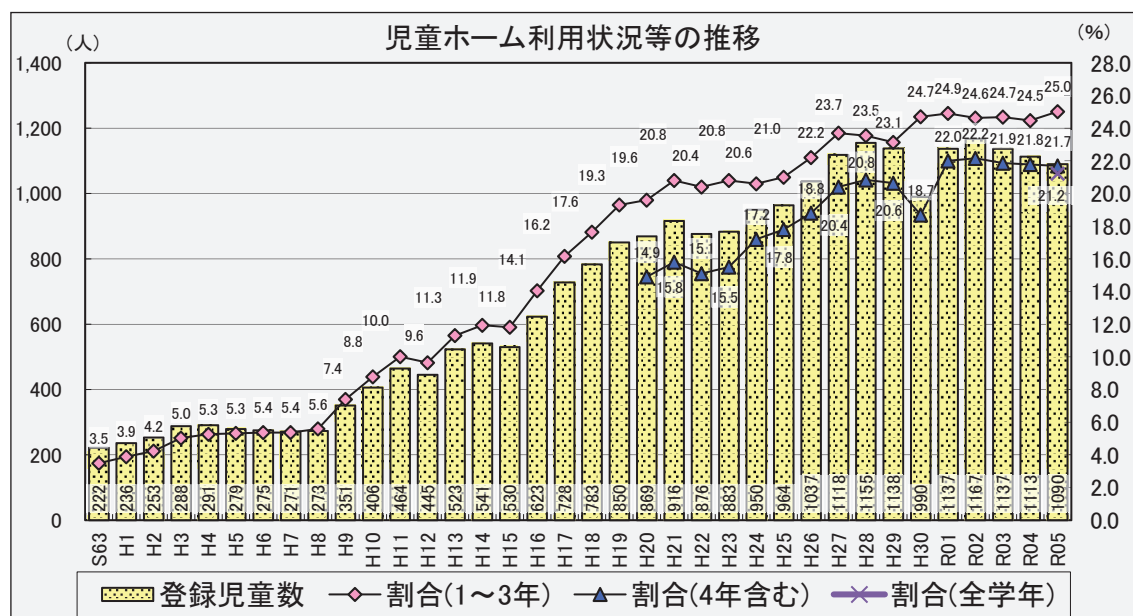
放課後及び休業期間中における児童の健全育成のための遊び等

【管理運営費等】

	登録者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	877 人 (平均 42 人)	1 億 4,574 万円 (平均 694 万円)	166,184 円/年	119,654 円/年
H23 (2011)	883 人 (平均 40 人)	1 億 4,327 万円 (平均 651 万円)	162,256 円/年	119,209 円/年
H25 (2013)	964 人 (平均 44 人)	1 億 8,190 万円 (平均 651 万円)	188,698 円/年	89,199 円/年
H27 (2015)	1,118 人 (平均 43 人)	2 億 3,561 万円 (平均 906 万円)	210,742 円/年	58,690 円/年
H29 (2017)	1,138 人 (平均 41 人)	2 億 7,331 万円 (平均 976 万円)	240,167 円/年	69,886 円/年
R01 (2019)	1,137 人 (平均 41 人)	2 億 5,944 万円 (平均 927 万円)	228,176 円/年	57,453 円/年
R03 (2021)	1,113 人 (平均 40 人)	2 億 6,259 万円 (平均 938 万円)	235,930 円/年	63,767 円/年
R05 (2023)	1,090 人 (平均 38 人)	2 億 7,959 万円 (平均 964 万円)	256,505 円/年	12,450 円/年

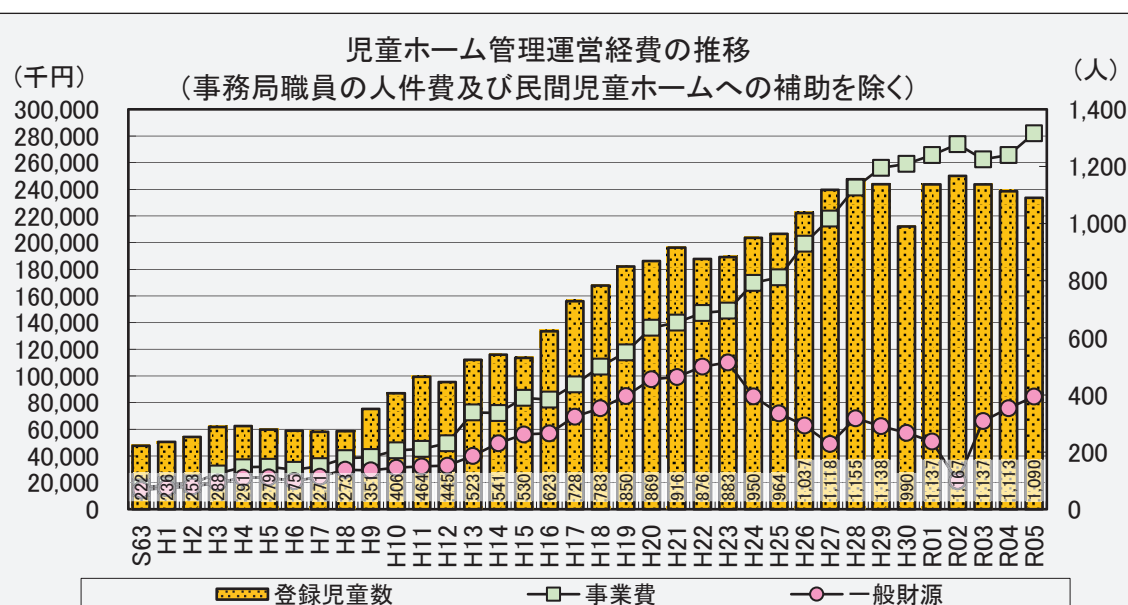
【現状と課題】

- ① 登録者数は、昭和 63 年度(1988 年度)からの 36 年間でおよそ 5 倍となりました。また、小学 1 年から 3 年までの児童数に占める登録者の割合も昭和 63 年度(1988 年度)の 3.5 パーセントから、令和 5 年度(2023 年度)には約 25 パーセントに上昇しています。



※ 対象学年は、平成 20 年度(2008 年度)から 4 年生まで、令和 5 年度(2023 年度)は、末広小学校のみ 6 年生までに拡大しています。そのため、令和 5 年度(2023 年度)の全学年の割合は、1～4 年生の人口に末広小学校の 5・6 年生の児童数を加えた数に対する割合としています。

- ② 管理運営経費は増加を続けていますが、国・県からの補助の拡充に加え、平成 24 年(2012 年)4 月 1 日からの有料化に伴い利用料を徴収したことにより、一般財源負担額は、一時減少傾向となり、再び増加に転じています。



- ③ 保育料は、月額 5,000 円となっています。また、入室者の保護者は、月額 2,000 円のおやつ代と年額 800 円の傷害保険料を負担するほか、朝夕の拡大時間に利用する場合は、月額 800 円から 1,600 円の自己負担があります。
- ④ 令和 5 年度(2023 年度)は、末広小学校において試行的に対象年齢を 6 年生までに拡大しています。
- ⑤ 厚生労働省の調査によれば、令和 6 年度(2024 年度)に放課後児童健全育成事業を行っている公営の施設は、全国で 6,176 箇所(全体の約 24 パーセント)であり、必ずしも民間の建物ではなく、学校等の公共施設を利用しているものも含まれますが、民営の施設は 19,459 箇所(全体の約 76 パーセント)となっています。

3 子育て支援センター（10 施設）

【施設名及び設置年度】

施設名	設置年度	施設名	設置年度
ぽけっと 21 すえひろ	H12(2000)	ぽけっと 21 保健福祉センター	H25(2013)
ぽけっと 21 しぶさわ	H8(1996)	ぽけっと 21 にし	H27(2015)
ぽけっと 21 おおね	H10(1998)	ぽけっと 21 ミライエ	H28(2016)
ぽけっと 21 こども館	H23(2011)	ぽけっと 21 ひがし	R3(2021)
ちっちゃなて	R1(2019)	ぽけっと 21 きた	R3(2021)

※ はだのこども館、保健福祉センター、ミライエ秦野、東公民館、北公民館に併設しているもののほかは、こども園又は幼稚園に併設

※ ちっちゃなては、平成 30 年度(2018 年度)の試行実施を経て、令和元年度(2019 年度)から委託により民間施設内に設置

【設置の根拠又は目的】

在宅で子育てをする親の不安感解消や孤立化防止のため、アドバイザーによる育児相談のほか、子どもたちが自由に遊び、親同士が子育てについて情報交換ができる場として設置しています。

根拠法令等：児童福祉法、子ども・子育て支援法

【主な事業】

育児相談及び子育て中の親子の交流の場の提供

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	16,458 人 (平均 5,486 人)	1,318 万円 (平均 439 万円)	801 円/人・日	331 円/人・日
H23 (2011)	18,542 人 (平均 4,636 人)	2,424 万円 (平均 606 万円)	1,307 円/人・日	745 円/人・日
H25 (2013)	29,729 人 (平均 5,946 人)	2,889 万円 (平均 578 万円)	972 円/人・日	667 円/人・日
H27 (2015)	34,427 人 (平均 5,738 人)	4,585 万円 (平均 764 万円)	1,332 円/人・日	739 円/人・日
H29 (2017)	44,402 人 (平均 6,343 人)	4,509 万円 (平均 644 万円)	1,016 円/人・日	527 円/人・日
R01 (2019)	39,323 人 (平均 4,915 人)	4,736 万円 (平均 592 万円)	1,204 円/人・日	542 円/人・日
R03 (2021)	24,607 人 (平均 2,461 人)	4,820 万円 (平均 482 万円)	1,959 円/人・日	848 円/人・日
R05 (2023)	28,768 人 (平均 2,877 人)	5,330 万円 (平均 533 万円)	1,853 円/人・日	794 円/人・日

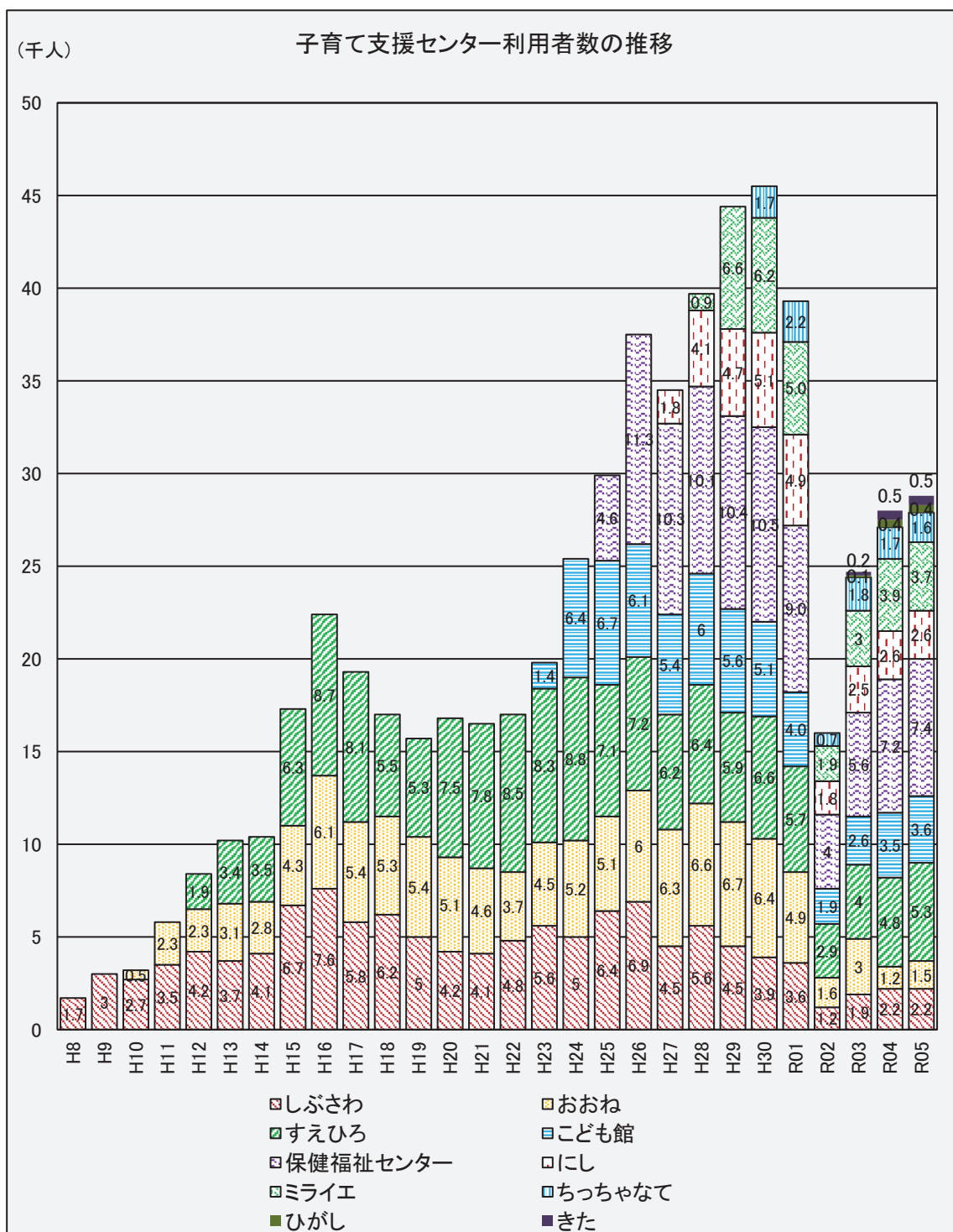
※ 平成 27 年度(2015 年度)の管理運営費の増額の理由として、ぽけっと 21 にし開設に伴う修繕料・工事請負費・備品購入費の増(約 328 万円)が挙げられます。

【現状と課題】

- ① 平成 8 年度(1996 年度)にぽけっと 21 しぶさわ、平成 10 年度(1998 年度)にぽけっと 21 おおね、そして平成 12 年度(2000 年度)にぽけっと 21 すえひろが開設され、利用者数も順調に増え続けました。平成 16 年度(2004 年度)をピークに利用者数はいったん減少に転じましたが、平成 23 年度(2011 年度)以降、ぽけっと 21 こども館、ぽけっと 21 保健福祉センター、ぽけっと 21 にし、ぽけっと 21 ミライエ、ちっちゃなての 5 施設を開設したことにより、再び増加傾向となっています。令和 3 年度(2021 年度)にはぽけっと 21 ひがし及びぽけっと 21 きたの 2 施設が開設されましたが、新型コロナウイルスの影響により利用者数は減少しています。
- ② 子育て支援に関する施策は、こども園の制度が始まるなど、ぽけっと 21 の開設当初から大きく変化しています。また、すえひろこども園及びしぶさわこども園は、元幼稚園を保育園と共用化してこども園化していますが、他のこども園には設置していないぽけっと 21 が設置されていることにより、限られた園舎のスペースを目いっぱいを使用している状況にあります。
- ③ 少子化が進む中、安心して子育てができる環境づくりを進める点からも、アドバイザーによる育児相談のほか、子どもの遊び場の提供とともに、子育てをする親同士の交流の場として、ぽけっと 21 等が果たす役割は大きくなると期待され

ます。

- ④ ちっちゃなて、ぽけっと 21 ひがし及びきたを除く 7 施設は、こども園の空き教室等を活用していますが、令和 3 年度(2021 年度)に開設されたぽけっと 21 ひがし及びきたは、公共施設を利用した「出張形式のぽけっと 21」となっています。子育て世代のニーズに合わせて柔軟に対応できるため、今後の開設形式の一つになると考えられます。



第2款 高齢者用施設

1 広畑ふれあいプラザ

【設置及び建設年度】

設置：H12(2000)《広畑小学校の空き教室を転用》

建設：S54(1979) 構造：RC-4

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の老後における心身の健康の保持を図るための事業、高齢者の健康の増進及び教養の向上を図るための事業並びに高齢者の生きがいづくり事業を積極的に展開し、介護を必要とする状態となることを予防することにより、福祉の増進を図ることを目的として設置しています。

根拠法令等：秦野市広畑ふれあいプラザ条例

【主な事業】

- ① 高齢者等の健康増進や教養の向上を図るための広畑ふれあい塾等の実施
- ② 生きがい型デイサービス事業の実施

- ③ 健康器具の設置
- ④ 児童との交流活動
- ⑤ 施設の設置目的に合致した活動への貸館業務

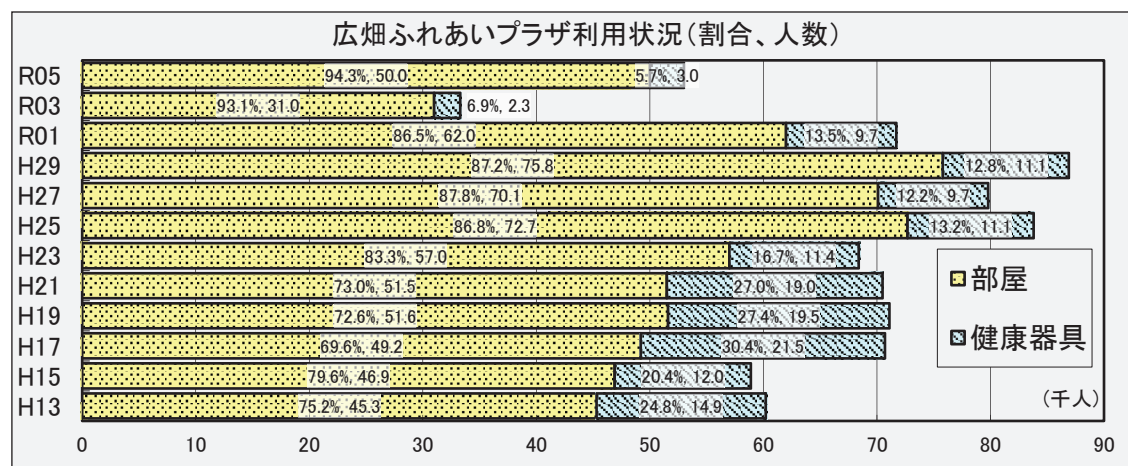
【施設の内容】

談話室、浴室、学習室 1、学習室 2、創作活動室、和室 1、和室 2、調理室、多目的ホール、健康増進室

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	70,508 人	1,927 万円	273 円/人・日	270 円/人・日
H23 (2011)	68,403 人	1,598 万円	234 円/人・日	231 円/人・日
H25 (2013)	83,771 人	1,601 万円	191 円/人・日	189 円/人・日
H27 (2015)	79,800 人	1,591 万円	199 円/人・日	195 円/人・日
H29 (2017)	86,920 人	1,475 万円	170 円/人・日	160 円/人・日
R01 (2019)	71,703 人	1,418 万円	198 円/人・日	149 円/人・日
R03 (2021)	33,054 人	1,440 万円	436 円/人・日	374 円/人・日
R05 (2023)	50,291 人	1,405 万円	279 円/人・日	245 円/人・日

【現状と課題】



- ① 開設以来利用者は増え続け、近年は 7~8 万人前後で推移していましたが、令和 5 年度(2023 年度)は 5 万人台まで減少しています。なお、利用者の約 6 パーセントは、健康器具の利用者です。
- ② 高齢者等の健康増進、教養の向上並びに生きがいづくり事業が優先されていますが、空いているときは市内在住・在勤の個人又は団体の使用も認めています。
- ③ 広畑ふれあいプラザをはじめとする複数の施設に設置されている健康器具は、無料で使用できることもあり人気が高く、どの施設も多くの利用者がいます。大半は施設の開設当時に寄付されたものですが、今後、更新することとなれば、その費用は、決して安いものとはいえません。
- ④ 広畑小学校区における公民館的役割を果たしていることから、平成 29 年度(2017 年度)の使用料見直しに合わせて、多目的ホール、学習室、創作活動室、和室、調理室を開放施設に位置付け、有料化しました。
- ⑤ 夜間の稼働率が低い傾向にあるため、公共施設全体の稼働率を上げ、最大限効率的に使用するため、使用料の見直しと合わせて、夜間における「定期的企業使用」を可能とする施設に位置付けています。
- ⑥ 平成 29 年(2017 年)10 月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。

	使用料収入	H27 との差額
H27(2015)	0 万円	—
H29(2017)	36.8 万円	36.8 万円
R01(2019)	166.8 万円	166.8 万円
R03(2021)	150.7 万円	150.7 万円
R05(2023)	155.1 万円	155.1 万円

2 末広ふれあいセンター

【設置及び建設年度】

設置・建設：H15(2003) 構造：S-2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

高齢者の健康の増進及び教養の向上を図るための事業、高齢者の生きがいづくり活動、高齢者と児童との世代間交流事業等を積極的に展開することにより、介護予防等福祉の増進を図ることを目的として設置しています。

根拠法令等：秦野市末広ふれあいセンター条例

【主な事業】

- ① ミニデイサービスの実施場所として使用
- ② 健康器具の設置
- ③ 健康増進・介護予防等の各種講座の実施場所として使用
- ④ 世代間交流事業の実施場所として使用

【施設の内容】

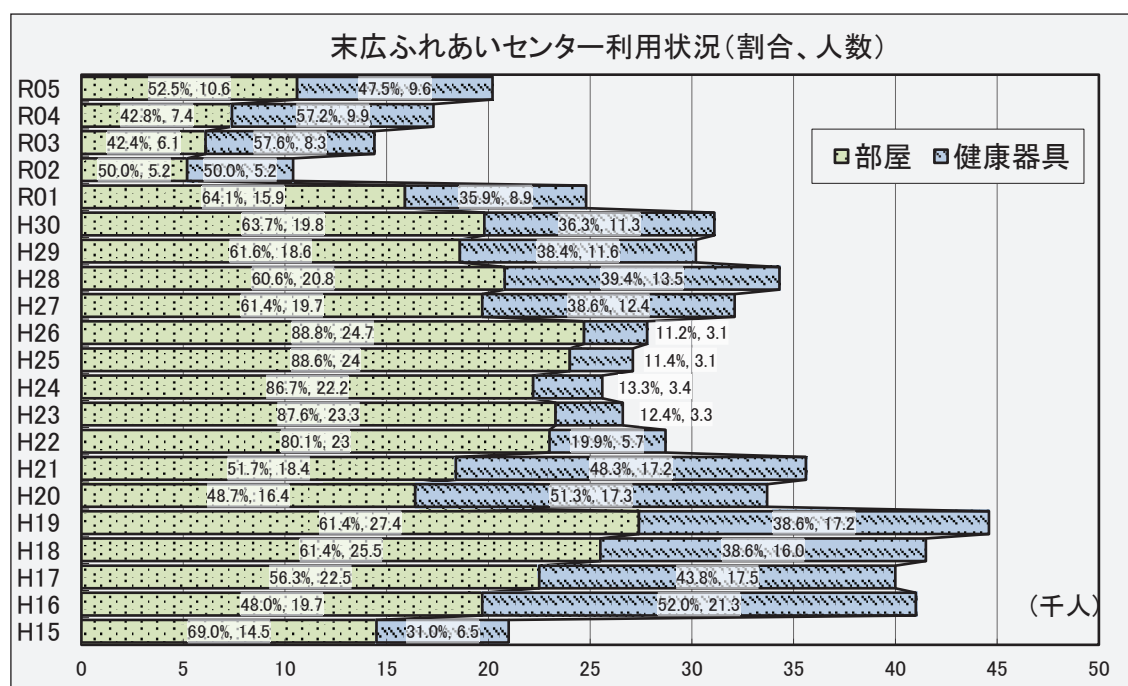
世代間交流室、伝統文化継承室、伝統文化資料室（図書室）、和室、洋室、会議室、調理室、浴室、リフレッシュコーナー（健康器具）

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	35,614 人	1,055 万円	296 円/人・日	292 円/人・日
H23 (2011)	26,609 人	1,043 万円	392 円/人・日	378 円/人・日
H25 (2013)	27,176 人	1,506 万円	554 円/人・日	541 円/人・日
H27 (2015)	32,085 人	1,305 万円	407 円/人・日	388 円/人・日
H29 (2017)	30,256 人	1,365 万円	451 円/人・日	428 円/人・日
R01 (2019)	24,781 人	1,363 万円	550 円/人・日	518 円/人・日
R03 (2021)	14,330 人	1,407 万円	982 円/人・日	956 円/人・日
R05 (2023)	34,820 人	1,613 万円	463 円/人・日	452 円/人・日

【現状と課題】

- ① 利用者は、平成 19 年度(2007 年度)まで年間 40,000 人代前半で推移していましたが、平成 20 年度(2008 年度)に大きく落ち込み、その後も減少しています。特に、青少年及び健康器具の利用者の減少が主な要因となっています。和室では、定期的にミニデイサービスが実施されていますが、利用者数からすれば、全ての部屋が最大限に有効活用されているとは言い難い状況にあります。



- ② 高齢者と児童のための施設として認識されていますが、介護保険法に規定する被保険者(40 歳以上)であれば利用が可能です。公民館等の貸館機能を補完する施設として適切な周知を行い、利用者を増やしていく必要があります。
- ③ 施設は、今後、福祉や子育てを軸に更なる多機能化を進めるため、部局間の垣根を越えた有効活用を推進する必要があります。
- ④ 平成 29 年度(2017 年度)の使用料見直しに合わせて、会議室、調理室、和室、洋室、伝統文化継承室、世代間交流室を開放施設に位置付け有料化しています。
- ⑤ 夜間の稼働率が低い傾向にあります。秦野駅周辺市街地という立地を生かし、公共施設全体の稼働率を上げるため、夜間における「定期的企業使用」を可能とする施設に位置付けるなど、施設の効率的な活用を検討する必要があります。
- ⑥ 平成 29 年(2017 年)10 月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。

	使用料収入	H27 との差額
H27(2015)	0 万円	—
H29(2017)	17.7 万円	17.7 万円
R01(2019)	47.0 万円	47.0 万円
R03(2021)	26.9 万円	26.9 万円
R05(2023)	28.7 万円	28.7 万円

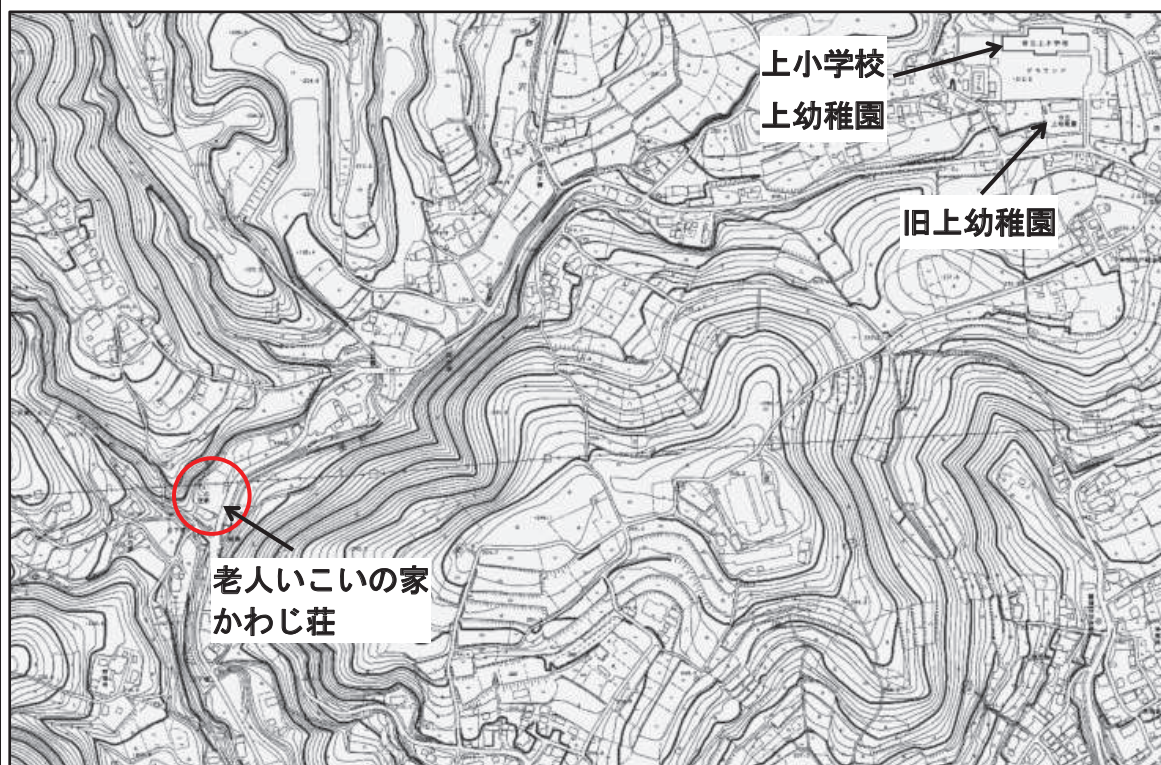
3 老人いこいの家

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置(建設)年度
老人いこいの家かわじ荘	S47(1972)
老人いこいの家ほりかわ荘	S47(1972)
老人いこいの家くずは荘	S49(1974)
老人いこいの家あずま荘	S50(1975)

【位置図】

《かわじ荘》



《ほりかわ荘》



《くずは荘》



《あずま荘》



【設置の根拠又は目的】

高齢者に憩いの場を提供することにより、教養の向上並びに健康及び福祉の増進に役立てるため設置しています。

根拠法令等：秦野市老人いこいの家条例

【主な事業】

- ① ミニデイサービスの実施場所として使用
- ② 地域活動及び自主的学習活動の場として提供

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	22,234 人	290 万円	130 円/人・日	130 円/人・日
H23 (2011)	20,431 人	288 万円	141 円/人・日	141 円/人・日
H25 (2013)	20,942 人	485 万円	232 円/人・日	232 円/人・日
H27 (2015)	18,195 人	1,024 万円	563 円/人・日	563 円/人・日
H29 (2017)	14,083 人	347 万円	246 円/人・日	246 円/人・日
R01 (2019)	14,679 人	381 万円	260 円/人・日	260 円/人・日
R03 (2021)	4,411 人	357 万円	810 円/人・日	810 円/人・日
R05 (2023)	9,326 人	692 万円	742 円/人・日	742 円/人・日

※ 平成 25 年度(2013 年度)管理運営費の増額の理由として、指定管理者の更新による人件費の増が挙げられます。

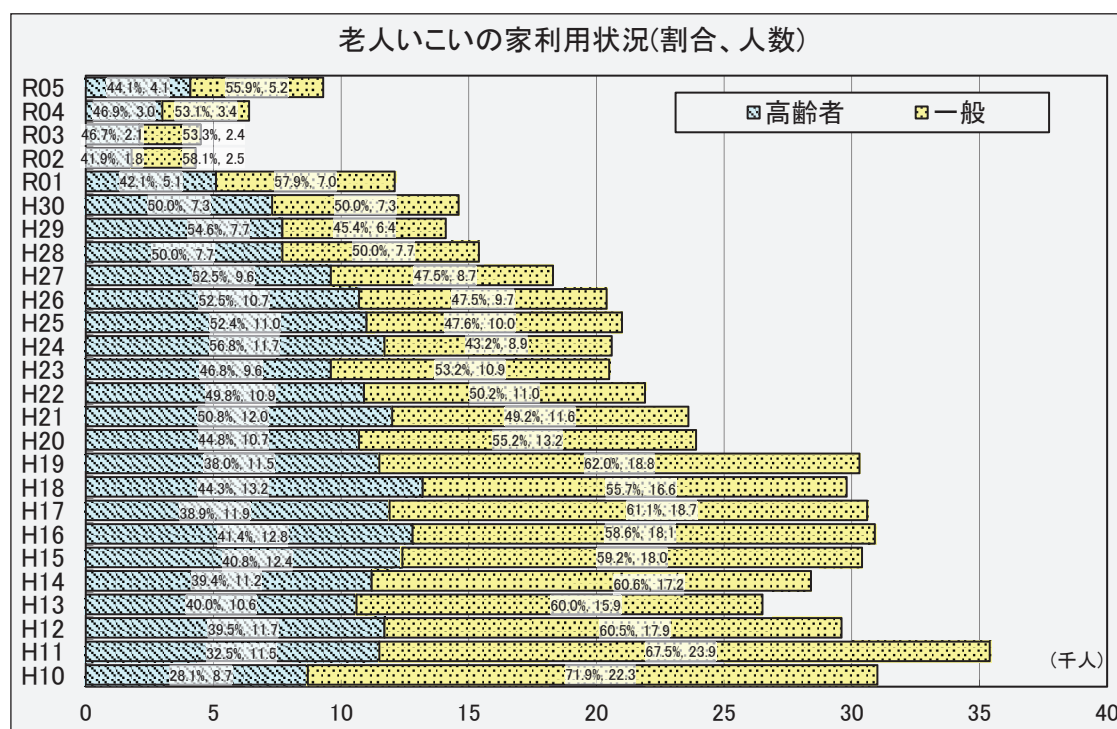
※ 平成 27 年度(2015 年度)管理運営費の増額の理由として、すずはり荘の移譲に向けた改修工事による工事請負費の増が挙げられます。

※ 令和 5 年度(2023 年度)管理運営費の増額の理由として、かわじ荘の浄化槽更新工事による工事請負費の増が挙げられます。

【現状と課題】

- ① 条例に位置付けられた 4 施設及び同機能を持つ大根公民館内のおおね荘の利用者数について、利用者を高齢者と高齢者以外（以下「一般」という。）に区分したとき、平成 19 年度(2007 年度)までは一般が高齢者を大きく上回っていましたが、平成 20 年度(2008 年度)以降は一般が減少し、近年における高齢者と一般の

割合は、ほぼ均等です。



- ② 本来の設置目的以外に自治会館代わりとして、あるいはサークル活動にも利用されていることから、利用者がほぼ固定化されています。ミニデイサービスの利用者も含め、狭い範囲での利用者が多くなっているものと考えられます。しかし、現況の施設規模のまま利用者の範囲を広げることも不可能であるといえます。
- ③ 4施設とも木造で、築40年以上が経過しており、築年数だけで見れば、既に建替えを行う時期となっています。
- ④ 公共施設再配置計画第1期基本計画では、地域に譲り渡し、公の施設の貸部屋で行われていたサークル活動を行うことができる開放型地域施設へ誘導することとしていました。こうすることで、公の施設の機能を補完することができるようになりますとともに、維持管理に係る財源を地域自治会等が得ることができるようになります。平成28年(2016年)3月末をもって、すずはり荘を地元の鈴張町自治会に無償譲渡し、平成28年(2016年)4月から、鈴張町自治会館として活用されています。
- ⑤ 令和3年(2021年)5月に策定した公共施設再配置計画第2期基本計画では、地域への移譲のほか、「地域コミュニティの拠点機能を維持する必要がある場合には公民館分館的な施設としての建替えを検討」という方向性を追加しています。一部の施設については、当面の間継続使用する方向性としており、そのために必要な改修・修繕計画について、地域との意見交換を進めています。